

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和2年12月15日)

○ 荻須智之委員長

おはようございます。

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、インターネット中継を開始してください。

まず、所管事務調査報告書につきまして、冒頭お知らせいたします。

10月26日に実施しました休会中の所管事務調査のスマート自治体の実現につきまして、この報告書を作成し、会議用システムにアップさせていただいております。ご確認いただき、修正等がございましたら、12月18日までに事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。

本日の審査順序に関しまして、審査につきましては、消防本部、政策推進部、総務部、シティプロモーション部、財政経営部、危機管理監の順に行っていきたいと思います。

また、所管事務調査につきまして、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思いますが、実施について何かご意見のおありの方はご発言をお願いします。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

おはようございます。消防本部でございます。

この12月定例月議会、消防本部からは一般議案が1件、これは電気自動車の普及に伴う、いわゆる急速充電設備に関する火災予防条例の一部改正が1件ございます。

それから、予算常任委員会総務分科会として補正予算、これは債務負担でございますけれども、南消防署の改築工事、これは来年、再来年の2か年を予定しておりますが、その契約をスムーズにしたいという思いでの債務負担行為が1件。それと、消防庁舎の管理業務委託。それから、消防隊員が仮眠する寝具の委託、この3件を補正予算でお願いします。

それから、あわせまして、消防本部と政策推進部が協議会でご説明をさせていただく案件が1件、これは消防出張所の整備に関わる件と、それから、保々ふれあい会館の関係を含めましてご説明をさせていただきます。

資料の説明の前に、簡単に今年のちょっと火災と救急の状況だけご報告を申し上げます。

昨日までで火災は87件でございます。昨年と比べるとマイナス5件ですが、昨年も年間で92件と100件を切っておりまして、火災は減少傾向にあります。あわせて、今年は、さらにこのコロナ禍の影響もあろうかと思っておりますけれども、火災は5件マイナスでございます。それから、火災による死者は1名でございます。

それから、救急につきましても、昨日までで1万2941件ということで、これは、同時期昨年と比べますと1889件の減少でございます。全体に年間で大体1万5000件ぐらいですけれども、これが1万4000件行くか行かないかというように見込んでおります。これはもうはっきりとコロナ禍での影響が出ておるといようなことでございますけれども、今日から寒くなってまいりましたので、火災、救急、引き続き緊張感を持って対応してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございました。

議案第61号 四日市市火災予防条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会としまして、議案第61号四日市市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 今尾予防保安課長

予防保安課長の今尾でございます。

議案第61号四日市市火災予防条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料でございますけど、タブレットの07、12月定例月議会、総務常任委員会、令和2年12月15日を開いていただいて、提出議案参考資料、その8ページをご覧ください。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 今尾予防保安課長

今回、電気自動車に充電する急速充電設備の高出力化に伴う条例改正であります。

改正の背景といたしましては、現在、電気自動車を充電する急速充電器については、全出力20kwを超え50kw以下の設備が火災予防条例の規制の対象となっております。

今回の改正は、今後の電気自動車の普及に伴いまして、急速充電設備の高出力化が見込まれることから、消防法に基づきます対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴いまして、総務省消防庁が定める火災予防条例（例）、これが一部改正されたことに伴いまして、本市の火災予防条例を改正するものであります。

改正の内容につきましては、2番をご覧ください。

現行2から50kwの規制対象となっていたのが、改正後20から200kwの規制対象という形になります。

主な安全対策につきまして、現行では、雨水等の侵入防止、自動車等に確実に接続されていない場合の充電を開始しないとか、漏電等の異常を感知した場合の停止措置とかはあるんですけども、改正後、この現行に加えまして、建物との離隔距離、充電コネクタ一落下防止措置、充電ケーブルが高出力化に伴いまして太くなるのに伴いまして、冷却する

のに液冷式という、用いる場合があるんですけども、そういう用いる場合の流量とか移動、温度の異常が出た場合の設備の停止措置、それから、複数ケーブルを設置する場合の安全措置なんか加わったというような形になっております。

消防署の提出、届出の義務でございますけれども、今回、50kwを超えるものにつきましては、消防署への提出義務が発生するというような内容になっております。

施行期日につきましては、令和3年4月1日の施行という形になっております。

説明については以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分からないので教えてください。

これを適用すると四日市で影響する数というのか、どういうふうなことの影響が想定されるの。

○ 今尾予防保安課長

現在、急速充電器は管内で、これ、インターネットで調べたんですけども、17基程の急速充電器が設置されておまして、今後、大容量の高出力化、現在も2か所に3台程設置はされておるんですけども、これからこの急速充電器の高出力化に伴って、これから環境対策も含めて電気自動車が普及されるのに伴って、ディーラーとか各急速充電器の台数が増えてくるであろうというようなことが見込まれると思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。そうすると、17台というのはいわゆる現行のところについて、経過措置というのが下に書いてあるけど、これはしばらく従前の例によると書いてあるけど、何か変更するまではこのまま使っておってもいいということ。何か期日を切って改正後の規定に合わせよと、そういう指示はないわけですか。

○ 今尾予防保安課長

現行につきましては、現在、条例に基づく措置が講じられておるので、特に変える必要は、4月以降はございません。

新しい高出力化の急速充電器が設置されれば、新たに新しい条例に基づいて設置されていくということになるんですけども、現行、高出力化の急速充電器は、先ほど申し上げましたとおり、2か所に3台程あるんですけども、これはもう新しい条例の基準に合致しておるといようなことは確認をしております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりました。今後の流れに沿った整備をしたと、こういうことで理解しました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

まず、確認ですけども、これは急速充電器ということで、いわゆる市内17台というご答弁がありましたけど、だから、各自宅で充電する設備がある場合は、これは急速充電器じゃないので、こういう条例の対象外ということの確認と、あと、今後、消防署への届出義務——51kw以上ですか——が発生しますけど、ここに何か届出に伴って収入印紙以外の何か手数料とか、そんなのは発生するんですか。

○ 今尾予防保安課長

一般住居のものにつきましては、ワット数が少ないので、特に届出に関するような、条例に関するようなことはございません。

50kwを超える届出につきましては、届出でございますので、申請手数料というのが発生することはないということでございます。

○ 荻須智之委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

私も分らないので教えてください。20kwとか50kwって大体どういうものなんですか。家庭なんかは何kwなんですか。全然基礎知識がないものですみません。

○ 荻須智之委員長

直流であるということも説明いただいたほうがいいですね。それと、ワットはアンペア掛けるボルトということですので。

○ 今尾予防保安課長

一般の充電器というのは、200Vを引っ張ってきまして、15Aで3kw程のアンペア数で、充電時間も4時間から結構時間がかかるようなものでございますけれども、今回の急速充電器は、200Vを500Vぐらいに圧を直流に変えて急速充電しますので、通常タイプ、4時間から8時間余がかかるようなところが1時間程で充電をするというような形になっております。

○ 森川 慎委員

一般的に、ショッピングセンターにあつたりとか、ああいうのは大体何kwか。これがそういうのが規制になってくるんですかね。

○ 今尾予防保安課長

そうです。ショッピングセンターにあるのも普通充電器と急速充電器と2種類あるんですけども、急速充電器と言われているのは、今までのタイプですと50kwを超えない範囲内の急速充電器が置かれているということでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

充電器自体の火災の発生というのは、市内ではないかもしれないですけど、全国的に傾向とか、何件ぐらいとかというのは、持っていたらちょっと参考にお伺いしたいですけど。

○ 今尾予防保安課長

この検討会が国のほうで設けられているような内容を見ますと、一部塩害というか、海水をちょっとかぶって、基盤が少しショートしたというようなことはちょっと報告が出ておりますけれども、特に急速充電器自体が火災になったというような報告は入っていないという状況です。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。安全やけど、念のため規制はちゃんとしてコントロールしていこうというような、そういうような意味合いですよね。あまり技術的に未熟やでよく火災が起こるとか、そういう状況ではないけれども、監視をしていきましょうという、そういうようなことですね。分かりました。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

ちょっと議案とは直接は関係ないですけども、この改正の背景の中に今後の電気自動車の普及に伴いという文があるんですけども、だから、消防だけに限りませんけれども、気候変動なんかが問題になっている中で、こういう電気自動車は増えていくということで、電気自動車の電気を活用していくようなことも考えてもらわないかと思うんですけども、今回、直接関係ないですけども、そういうふうな体制も、これから消防のほうでも電気自動車が増えるのであれば取っていただきたいなと思いますので、その辺の考え方がちょっと聞かせください。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

私ども、今現在消防署で持っている車は100台程あるんですけども、全てディーゼルのないしはガソリン車で、ハイブリッドとか、そういったものはございません。

ただ、今後、2030年にガソリン自動車から新規販売というのはちょっと国のほうで止められるような話が出ておりますので、それに合わせて、広報車なんかは特に対象になるかと思うんですけども、ハイブリッドだとか、そういった車を購入するには必要な設備を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。前向きに考えてもらっているなと思っております。

さっき電気自動車の場合は、蓄電器の設備なんかもこれから必要になってくると思うんですよ。その辺もまた十分に考えていただいて、気候変動というか、そういうふうなものにかけて2050年に向けて少しずつでも進めていただくように、これはもう要望しておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

消防車とか救急車は、なかなか電気化というのは非常時を考えると難しいという面があるのかも分かりませんね。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、討論もないようですので、これより採決を行います。
反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第61号四日市市火災予防条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 四日市市火災予防条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

以上をもちまして、消防本部の議案は、予算のほうがありますかね。続けて、それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

本件について資料の説明を求めます。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、今回の補正予算3件の債務負担行為についてご説明をさせていただきます

ます。

1点目、タブレットは総務常任委員会の資料から戻っていただきまして、107番、令和2年度12月補正予算参考資料をお開きください。補正予算参考資料の98ページとなります。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。よろしいですか。98ページだそうです。

じゃ、お願いします。

○ 小谷総務課長

98ページの中段のところがございます寝具の取替え及び乾燥消毒業務委託でございます。

こちらは例年お願いしているものでございますけれども、全体としては、業務事務処理委託等に関する経費のうち、消防職員が仮眠の際に使用する寝具取替え及び乾燥消毒業務委託に関するものでございます。消防職員が使用する295セットの寝具のカバー交換、乾燥消毒を委託するものでございまして、限度額は1013万3000円でございます。

続きまして、戻っていただいて、タブレットのほうは、資料のほうは205番の補正予算資料、消防本部をお開きください。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 小谷総務課長

こちらのほう、2点目となります。

これは、3年に1回お願いしているものでございます。消防庁舎の総合管理業務委託に関するもので、消防本部や消防署などの庁舎9か所の庁舎管理、清掃、害虫駆除などの業務委託を行うもので、業務内容や対象施設は表のとおりでございます。

期間といたしましては、今年度、令和2年度から令和5年度までの3か年の内容になりまして、限度額は5468万3000円でございます。

続きまして、3点目でございます。

めくっていただきまして、南消防署改築整備工事費に関するものでございます。

南消防署につきましては、令和元年度に基本設計を行わせていただいて、今年度、隣の借地を買い上げさせていただきました。現在、実施設計を進めているところでございます。

令和3年、令和4年と2か年で改築工事を行うということで、令和4年度末までの完成を目指すために債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

1番目に書いてございますとおり、庁舎の構造は鉄筋コンクリート造の3階建てで、延べ床面積約1800㎡でございます。

1階には消防車の車庫、交代勤務職員の事務所、2階に交代勤務に必要な仮眠室や浴室などの居住スペースを配して、3階には毎日勤務者の事務所や大会議室を配してございます。

主な特徴でございますけれども、今現在の南消防署の立地は、南海トラフ地震で想定される津波浸水区域には立地していませんけれども、津波避難の目標ライン5mの範囲内にあることから、非常時には市民の皆さんがこの庁舎の屋上に上られるように訓練施設の階段を利用して避難できるような構造となっております。あと、自家用給油設備や泡消火薬剤タンクを配置して、女性職員が交代勤務できる環境を整えてございます。

スケジュールにつきましては表のとおりでございます。今年度末に入札行為を行って、契約議案の議決を行って、令和4年度末までの工期を予定してございます。

債務負担行為の期間といたしましては、令和2年度から令和4年度まで、債務負担行為限度額は11億3700万円をお願いしたいと思っております。

5ページ目以降、次のページ以降は、敷地配置図、それと各階の平面図を記載してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

まず、寝具のクリーニングですかね。債務負担行為ということで、これは令和2年度から令和3年度ですけど、実質、来年度の4月からできるようにということだと思えます。

けど、これは毎年あれですかね、寝具のクリーニングの件数というのは大きく変わるんですかね。

○ 小谷総務課長

今回お願いするのは295セットでございまして、この295セットには、来年の12月に南部、北部の人員増の分をお願いしてございます。そちらの分も増やしておりますので、今のところ、もう来年度以降はこの数字で大体行くかなと思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今回の議案は来年度1年間だと思んですけど、その先、例えば3年とか5年とか、複数年の債務負担行為とかは考えないのでしょうかね。

○ 萩須智之委員長

複数年度ということですね。

○ 小谷総務課長

今までのところ、毎年毎年お願いしておったんですけど、そういった複数年で契約できるかについては、また調達契約課などとも相談しながら前向きに検討していきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひともお願いしたいなと思います。

あと、この消防庁舎の総合管理業務委託費、これは3年間の契約になっていますけど、この委託先は大体何者ぐらいが入札していて、でも、結果的に、例えば毎回同じ業者とか、そういうことはないでしょうかね。

○ 小谷総務課長

入札参加者については、前々回が7者、前回が6者でございますけれども、今現在、応札した上、今やっていただいている会社は、大体私の記憶のある限り一緒のところはずっと取っておられるというような状況でして、競争にはなっていないんですけども、前回

は僅差で今の会社が入札しております。

○ 樋口博己委員

その業者に固定することを奨励するつもりは全くないんですけれども、結果としてそういう経緯であるのであれば、これは、総合評価ではなくて金額の入札ですよ。であるならば、現状、管理について問題がなければ、3年ですけど、次は5年とか、契約の期間を長くするとか、先ほどの寝具のあれもそうですけど、毎年1回の入札行為で、事務手続はそれだけだという話かも分かりませんが、問題なく継続できるような業務であれば、入札業務が1件でも少なくしたほうがいいと思いますので、今後は、それは調達契約課と連携してやることですかね。しっかり検討いただきたいなと思います。これは要望させていただきます。

もう一点なんですけど、南消防署改築整備事業費で、これは先ほど土井委員からも温暖化ということで、蓄電池というご発言もあったところなんですけど、太陽光パネルはつけていただくということで、自家給油施設もあるんですけれども、これはあれですね、災害対応車両への給油拠点ということですね。

これ、自家発電はもちろんあるんだと思いますけど、これはまたそれと別で、例えば地区市民センターがデータのバックアップとか、必要最小限の蓄電池のパソコン関係や機器関係のものを別で持っていたりするんですけど、そういった蓄電池でバックアップすることは、お考えにはないんでしょうかね。

○ 小谷総務課長

太陽光パネルに伴いまして、大体この5.4kw程度の蓄電池は今回設けておりますし、消防本部で使っている火災や救急など統計用のシステム、そちらのほうのデータは、全て消防本部の庁舎のほうのデータでサーバーとして置いておりまして、そちらのほうのバックアップも取ってございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、この太陽光パネル5.4kwに相当するような蓄電池を併せて常備するということですね。

今まであまり太陽光パネルとセットでという概念がなかったと思いますので、そんな表

示もしていただくと、少し新たな展開になるのかなという意味合いがしますので、お願いしたいなと思います。また、そういった視点で今後もしっかりと災害にも対応できるような強靱な体制を組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

消防庁舎総合管理業務委託費に話を戻しまして、6分の3ページを見るんですけど、これは、ここに書いてある集団の業務を全て一括で一つの業者に委託するという、そういう考えなんですか。

○ 小谷総務課長

本部庁舎、中消防署などを含めまして一括でお願いするものでございます。

○ 豊田政典委員

2番の内容を見ると、庁舎管理、清掃、害虫等々、異なる業務内容がいろいろ入っているんですけども、これほどの異なる内容を全てできる業者というのはやはり限定されると思うんですけども、それでも6者、7者、金額的にまとめて委託したほうが安いからということですとずっとやっているんですか。

○ 小谷総務課長

やはりこの消防本部の庁舎以外のところは、週3回程度の日常清掃であるとか、年に1回のガラス清掃、そういった単発的な業務でございますので、比較的人を多く雇おうと思うと、分散して委託すると、かえって割高になるのかなと思っております。

したがって、まとめてやっていただいたほうが、例えば週3日の日常清掃関係は、この消防署は月、火、水だとか分散してやっていけることになりますので、かえって人のほうが1人、2人の人数を雇用するだけで済むと、そういった観点からまとめてお願いしているところでございます。

○ 豊田政典委員

ガラス清掃とか清掃関係は、カバーできる業者が多いと思うんですけど、そうでないところ、それは間違いなく再委託しているとか、そういうことではなくて、その業者が自ら

やっているということですか。

○ 小谷総務課長

庁舎の管理につきましては、ガラス清掃だとか、そういったところは、消防署のほうは直接今お願いしている業者さんの職員さんが行っているのを私のほうで確認しておりますし、常駐でこの消防本部の庁舎、中消防署、こちらは人が常駐はしておるんですけども、そちらのほうも直接その会社の社員であることを確認しております。

○ 豊田政典委員

それは分かるんですけど、害虫駆除とか、空気環境測定とか、貯水槽とか、これもその業者が必ず自らやっているというのは確認できていますか。

○ 小谷総務課長

それぞれ来るたびに一緒の社員であるということは確認しております。

○ 豊田政典委員

もう一個、対象施設なんですけど、一番上、庁舎管理は本部だけで、一番下、貯水槽清掃は北だけなんですけど、それ以外の本部以外の庁舎管理とか、北以外の貯水槽清掃というのはどうなっているんですか。

○ 小谷総務課長

庁舎管理のところで、常時人が必要、ビル管法という法律がございまして、それでお願いしているのは中消防署、消防本部の庁舎でございまして、それ以外の今ご質問のありました貯水槽の清掃、こちらのほうは、水道法に基づきまして、本部、北、北部、南、中央、こちらのほうは受水槽がございまして、その貯水槽の清掃をお願いしていると。それ以外の庁舎は貯水槽がないというところがございます。

それと、北消防署にある緊急用貯水槽ですけども、こちらは、北署の敷地内に水道管の土地を大きくしたような緊急用貯水槽がございまして、こちらは3年に1回清掃をお願いしていると。ちょっとこれに関しては特殊なものでございます。

○ 豊田政典委員

一番下、緊急用貯水槽は北にしかないということで理解しますが、庁舎管理の空調とか何ちゃら何ちゃらの保守管理というのは、本部以外はやっていないの。やっているんですよ、多分、どこかが。これは別契約にしているということですか。これは一緒にしたほうが安くなるのと違うんですか、と思いました。

○ 小谷総務課長

例えば、北消防署なんかは空調の管理もあるんですけども、こちら、冬と春、切替えだけの点検になりますので、単発の保守の管理でお願いしているところでございます。

○ 豊田政典委員

庁舎管理業務が、本部とほかの消防署とは内容が随分違うので、ほかのところは簡易な委託を別業者、別契約でしているという理解でいいですか。分かりました。

以上。

○ 村山繁生委員

すみません。樋口委員の質問にちょっと関連して、聞き逃したものですからお聞きするんですけど、南消防署の自家発電、この太陽光発電と蓄電池の今セットで聞かれましたけど、その辺は自家発電になるのか、自家発電はまた別の装置なのか、その辺をちょっと。

○ 小谷総務課長

南消防署の関係なんですけれども、自家発電設備も別に設けてございまして、定格出力としては78.5kw、そちらのほうを今回つけまして、今現在、南消防署は自家発電設備がございません。今回は設けて、大体定格でずっと動かすと86時間程駆動できるような燃料も備えて設けていきたいと、そういうふうに思っております。

○ 村山繁生委員

今、蓄電池もかなり大型の蓄電池もあるんですけど、それではもたない、まだできないということなんですかね。もし停電になった場合、大型の蓄電池、ためてあった電気を使うことでは、何時間ももたないということなんですか。

○ 小谷総務課長

私ども、今回の南消防署の建築に関しては、基本的には本当に必要な電気、消防署機能を維持するための電気に関しては自家発電設備をメインで考えておりました、燃料供給をずっと続けられればずっと活用できると。ただ、蓄電池のほうは、太陽光が閉ざされてしまえばやはり終わってしまいますので、メインとしては自家発電というふうに考えておりました、その分、蓄電池のほうは少し小さめとなっております。

○ 村山繁生委員

この太陽光パネルのあれは何に使うんですか。

○ 小谷総務課長

太陽光のほうは、大会議室、先ほど申し上げました津波避難施設として屋上を使いますので、その後、住民の方が一時的に庁舎内に入られたときに、大会議室でしばらく過ごしていただく形になるかと思えます。そこらの電源供給を考えております。

○ 村山繁生委員

その程度ということですね。分かりました。

○ 笹岡秀太郎委員

先ほど、火災予防条例の一部改正した急速充電器はあるんですか。

○ 小谷総務課長

すみません。急速充電器のほうは、今現在私ども消防車両にございませんので、将来的にまたそういった車両を購入するということになりましたら、必要であればまた工事として追加していきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そんな見方でよかったの。例えば広報車とか、いわゆる本体で使うものはそれでいいだろうけど、いわゆる条例まで改正して、市民の皆さんに啓発等を兼ねてくると思うんやけ

ど、国の施策にもやはり準じて条例改正していくわけやろう。そうしたら、一番大事なところがないって、何の説得力もあらへんのと違うの。消防長、どうなの。

○ 坂倉消防長

いわゆる電気自動車が普及する中で、私ども、火災予防条例は、一つ火災を未然に防ぐ、それから、消防隊が活動する中でいわゆる隊員の関連なんかもということで、今回、国の条例改正でございます。

一方、南消防署、私どものまず庁舎としてどのような形でということで、自家発電というのは、いわゆる基本のところは太陽光、それから蓄電池といったものでございます。

急速充電設備につきましては、先ほど総務課長が申しあげましたけれども、私どもは今その車両がないということも含めまして、将来的には、そういうものが必要になってくるということであれば、またその段階で整備をしていきたいと、そのように思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうことやでしようがないにしても、どうも、やることがちぐはぐじゃない。やっぱり将来そういう形に生活様式もなってくるし、行政として一番最初にトップを走らんと。そういう意味で言うと、やっぱり条例まで改正しておるのに、入れやんの、ずっと。入れてから、またこれをするというのは、おかしい話にならへん。ずっと入れへんの、電気自動車は。広報車や、いろんなものを含めても。近い将来、要るのと違うのという思いがあるんやけど。

○ 萩須智之委員長

広報車の更新の予定はいつ頃かということになってきますが。

○ 坂倉消防長

ちょっと私どもも広報車の電気自動車化というもの、当然先ほどこれからの流れの中で検討していかなあかんというのはよく分かっております。そういった中で、まだ、申し訳ない、そこら辺の広報車自体を電氣化する計画にも、また今後着手していきたいと思っておりますので、そういったところも見据えながら、南消防署に急速充電設備を置くのがいいのか、それとも、本部に置くのがいいのか、それとも各消防署を一気に整備したほうが

いいのか、そういったことも十分検討して、そういう設備の整備については今後取り組んでいきたいと、そのように思います。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひきちんとその辺のところを政策的に組み上げていかんと、今みたいな話になるわけやんか。せっかく投資をして工事をするんやったら、徐々にでもいいから整えていくというのは、やっぱり基本的な考え方やと思うので、しっかり一遍、その辺を考えてください。

以上です。

○ 森川 慎委員

この南消防署の同じところで、太陽光のパネルは、先ほど大規模災害のときに大会議室の電気やということですけど、平常時とかは使い道とかはあるんですか。どんなくらいの規模なんですか、これ。

○ 小谷総務課長

こちらのほうは、通常、太陽光の発電機は、先ほど申しあげました会議室などにも流すと言っておりますけれども、ほかにも、通常もう流しながら使っていますので、その分、通常、買うほうの電力が下げられると、そういった状態になります。

○ 森川 慎委員

全体のどれぐらいの割合とかというのは、出ていないですか。売電するほどでは、当然ないですよ。

○ 松田装備係長

総務課装備係長の松田です。

今回、太陽光パネルから発電する電力の賄う量でございますけれども、昨年度の南消防署の年間の電力量が約8万kwでございます。今回設置する太陽光発電、これは5.4kw程度ということなので、年間に戻しますと5400kw程度ということになりますので、大体15%を太陽光発電で賄うことが常時からできるのかなというふうに考えています。

以上です。

○ 森川 慎委員

これはもっと増やすとか、そんなことは難しいですか、パネルを増やす。

○ 松田装備係長

今回太陽光パネルを設置させていただくスペース、これは屋上になるわけなんですけれども、その屋上の限られたスペースに設置できる一番の最大の枚数でございますので、これ以上は現在のところ増やすことはできません。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

最近議員の皆さんもいろいろ環境とか、再エネとか、そういうのに関心を持ってもらっている方が増えて、今さっき笹岡さんが言っていた電気自動車もどうやという話とかも含めると、何かちょっと物足りないなと私も思いますので、またほかの消防署内の改築のときには、またその辺もぜひ先進的に取り組んでいただきたいと思いますので、お願いします。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

今、森川委員の発言もございましたけれども、笹岡委員の発言された消防署全体の取組というところで、これはぜひとも委員会の総意としてしっかりと確認をしていただけたらなと思うんですけれども。

○ 萩須智之委員長

お答えをいただくべきでしょうかね。

○ 樋口博己委員

委員間討議というか、この総務常任委員会として、皆さんの委員の総意として、消防署に対して意見を申したいという意味です。委員の皆さんにご意見を賜りたいという意味です。

○ 荻須智之委員長

では、今から議員間討議ということで、各委員、お気持ちを表明してください。

○ 森川 慎委員

私は、本当に行政としていろんな態度を示す必要があると思っていますので、2050年でカーボンニュートラルやと国が出て、県も出て、市だけはいっぱい企業があつてなかなか難しいですと言っておるようなのでは、全然話にならんと個人的には思っていますから、こういう消防だけでも、また今後、全体としてカーボンニュートラルに向けて、いろいろ脱炭酸に向けて取り組んでしていただくということは、とても大切なことだと思いますし、やはりそれが環境先進都市としての消防の在り方だろうと思いますから、消防車が全部電気自動車になるぐらいの勢いで、私は頑張っしてほしいなと思っています。

以上です。

○ 村山繁生委員

私はちょっと違ひまして、もう前から言っておるように、もう2030年になると、もう水素がかなり増えてくると思うんです。もう岩谷産業がもう2030年には1000万t作るということで、どえらい株が上がっていますしね、そんなことはどうでもいいですけど。

もう水素のバトカーも出ていますので、消防車ももう水素の消防車になってくる可能性もあると思うんですよね。

だから、今、電気、電気と言っていますが、私は、将来的には、かなりもう水素社会が来ると信じていますので、僕はそっちのほうに向けてもらったほうがいいなというふうには思っています。

○ 森川 慎委員

別に水素を否定するわけでもないんですけど、方向性としては水素も含めた、そういう再生エネルギーであるとか、環境に負荷のないような燃料を使っていきましょうという方向性なので、決して村山さんに反旗を翻したわけでもなく、水素で技術的に可能だったら、それを進めていただければいいと思いますし、いろんな方法はあると思います。

○ 萩須智之委員長

脱炭素という方向でということですね。

○ 森川 慎委員

脱炭素が至上命題ですよ。

○ 土井数馬委員

先ほどから申し上げていますように、消防本部が先立ってということではなしに、何を進めるにいたしましても、先ほどから問題になっているようにCO₂の削減です。気候変動に対応していくと。今で言うグリーンリカバリーというやつですけれども、そういう方向でやっていくんですけれども、市全体としても、国とかいろんな動き、世界の動きはそっちを向いておるんですから、日本は遅かったぐらいですけれども、そっちを向いているときに、実際国のほうからこういうので政策が出てきたときに、常にもういつでも来たらもう対応できるような、そういうふうな状態というか、常にそういう体制を取っておいていただくのは、消防本部だけじゃないですけれども、消防本部のほうも、何をやるにしてもそういうのが来たらすぐそういうのに変えていけるような、常にそういう意識を持って動いてほしいなというふうに思います。

もちろん本旨は消防でございます。ただ、消防をやるにしても、何をやるにしても、これはこうやったら脱炭素につながっていくんじゃないかというような意識を持ってほしいなというふうに思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

全委員にというのでしゃべりますが、私はちなみにマイカーがEVで電気自動車でございますが、水素も含めてクリーンエネルギーの車にといったようなくくりで村山委員の意

見も入れながら、土井委員が言われるように、消防だけに言っても仕方がないので、せっかく委員会分科会総意でいくなれば、市役所所有の全車に向けて言ったほうがいいなと思うんですよ。

ただ、予算常任委員会、予算委員長にどうやって報告するかということで、この議案から波及させて、さっきの条例からいくのか、あるいは、後ほど財政経営部もあるので、財政のところ絡めていくのか、そこは少し考えどころかな。

いずれにしても、消防本部だけ狙い撃ちしても仕方がないので、全市的にうまく分科会意見をまとめられればいいなと思って聞いておりました。

委員長、また考えてください。

○ 萩須智之委員長

何か話がだんだん大きくなってきましたが、できるところからということですので、実際は、緊急車両がバッテリー駆動とかEVというのは、まだかなり先なんだそうですね。震災時に電力供給が止まった場合は、やっぱり化石燃料、もしくは水素なら水素に頼らざるを得ないんですけれども。

単位立米当たりとか単位重量当たりのエネルギーの密度というのは、もう比較にならないんですね。ガソリンとか軽油のほうが、効率がいいので。そこを、我々も専門外ですので、緊急車両にどうしても使えというのは申し上げにくい。

ですが、今の皆様のご議論でいきますと、消防本部だけというよりは、これ、消防本部がきっかけになりましたが、全市的に車両等はもう脱炭素の方向に向かうべきということどこかで取り上げてアピールすべきということです。予算常任委員会ですか。

皆様のご意見を、どういうふうにこれをアピールすべきかということで、分科会長報告に付け足して書くのは書きますけれども、どういう形で残すかというのはちょっとアイデアをいただきたいんですが。

(「所管事務調査」と呼ぶ者あり)

○ 萩須智之委員長

行きますか。

○ 笹岡秀太郎委員

今回は条例を一部改正したところの趣旨から見ると、国の方向性なり行政の方向性はある程度見えているじゃないですか。そうなると、政策的にきちんと位置づけを、例えばこういう改築工事とか様々なところにそれが影響してくるんだらうというのは、普通考えられることであって、そうなると、やっぱり基本的な姿勢を政策的に、消防だけじゃなくて全庁的に整えていかんと、同じようなことがまた出てくるんじゃないかなという気がするので、どこかでそういう頭出しをしておいていただければ、それでいいのかなというふうなことを思うんですけど、樋口さん、どうです。

○ 樋口博己委員

予算常任委員会でと言われると、何が予算なんだという話もありますので、例えば、この場では議員間討議をさせていただいて、一定の方向性が出ていると思います。それはもう消防署の皆さんはお聞きいただいていると思いますので、どうなんですかね。森川委員から所管事務調査という話がありましたけど。

○ 豊田政典委員

途中、すみません。

流れ的に、私、思ったんですけど、議案第61号の条例改正、ここの報告の中に委員会の総意である提言に近いものにまとめてもらって、本会議で報告してもらおう。それでいいんじゃないかなと思いましたけど。

○ 荻須智之委員長

議員間討議の報告という形で付け加えさせていただきますでしょうか。では、議案第61号のほうに入れるということで。先ほどは、もう一応可決はされているわけなんですけど、こういう議論があったということをし添えるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、所管事務調査については、森川委員、また後でお諮りする機会がありますので、

必要であれば、そのときにまたご意見を賜ります。

委員会としての意見として加えさせていただきます。

(「総意」と呼ぶ者あり)

○ 荻須智之委員長

総意ですね。総意としてというところで、皆様、ご理解いただけますでしょうか、ご理解いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論なしということですので、これより分科会としての採決を行います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

なしとのお声をいただきましたので、全体会へ送るべき事項についてはないということにさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

これにて消防本部所管の部分を終わります。

ここで理事者の入替えがございますので、消防本部、一部の方は残っていただくこととなりますが、委員の方はどうでしょうか、休憩にしましょうか。

（発言する者あり）

○ 荻須智之委員長

続きでいけますか。それでは、続けさせていただきます。

10 : 55 休憩

11 : 21 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶願います。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。改めまして申し訳ございません。

政策推進部のほうでございますけれども、今回、ちょっと天津市との40周年記念関係でコロナで中止とかいうのが出てきておりまして、そちらの関係の補正予算案が1件。

それから、協議会ということで、先ほどのちょっと消防本部のほかに2件ございまして、1点目が、昨年の総合計画の策定に伴いまして、今の教育大綱、そちらのほうを教育委員会のほうと一緒に見直しをかけております。その教育大綱の中身をお知らせさせていただくのが1点。それから、もう一点が、今回の代表質問等でもいろいろ取り上げていただいております、みなとまちづくりプラン、こちらのほうの現在検討中の中間報告という格好で内容をご披露させていただきたいと思っております。

それと、もう一件、報告事項といたしまして、四日市大学のほうの運営状況、そちらのほうを報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第11目 国際化推進費

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会総務分科会として議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費についてを議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 磯村秘書国際課長

秘書国際課長の磯村でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

資料は、フォルダー07、12月定例月議会の04総務常任委員会の中の02令和2年12月15日の中の002政策推進部のところを開いてご覧ください。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 磯村秘書国際課長

資料のほうの41分の4ページの部分をご覧ください。

国際交流事業の補正についてご説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期とした姉妹友好都市交流事業の経費について減額補正を行うものです。

今年度は、天津市と友好都市提携40周年ということで記念事業を予定しておりましたが、公式訪問団の派遣をはじめ、資料に書かせていただきましたような事業の実施を断念いたしました。

ただし、1月に予定をしておりました芸能団の受入れにつきましては、映像を天津市のほうにご用意いただいて、1月に市民文化局が開催する予定の郷土が誇る芸能大会にて披露させていただけるよう調整をさせていただいているところです。

次に、姉妹都市ロングビーチ市との交流について、今年度は、交換学生、教師の相互派遣事業で、こちらから派遣を実施する予定でしたが、こちらも今年度は実施することができませんでした。ロングビーチ市の姉妹都市協会とは、今後、実際に行き来ができるようになるまで延期にしようということで確認をしております。

こちら、今年度は、近年トリオ事業に参加していただきました方々にお声かけをしまして、その方々を受け入れてくださいましたロングビーチ市のホストファミリーとのオンラインでの交流をさせていただけるように今調整をさせていただいているところでございます。

このように、コロナ禍でもできる手段、手法での交流は細々とはさせていただいておりますが、費用がさほどかかるものではございませんので、予算の減額をお願いしたいと考えております。

補正額としましては、天津市分として1970万8000円、ロングビーチ市分として128万6000円、合計2099万4000円の減額をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

今説明いただいたんですけど、改めて教えてほしいのは、減額しなかった残りの529万4000円の使い道を改めて教えてください。

○ 磯村秘書国際課長

残りの529万4000円につきましては、私ども国際交流の担当として、会計年度採用職員のパートタイム、昔でいう臨時職員ですけれども、1人雇用しております。その人件費がこのおよそ半分程、210万円程がその人件費に充てられます。

残りの二百数十万円につきましては、今後万が一、何か交流について先方が急にお越しになるとか、なかなか考えにくいかもしれませんが、念のため何かあった場合に使えるよということ二百数十万円を残させていただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

了解しました。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと確認だけ、内容に中止または延期としたということになってはいますが、中止は分かりますが、延期したものはどれですか。

○ 磯村秘書国際課長

延期と表現はさせていただきましたが、このロングビーチ市とのトリオの交流事業が、先方とのお話の中では、今年うちから派遣ができませんでしたので、次、再開できた暁には、うちの派遣からもう一度やり直しましょうということでお言葉をいただいておりますので、延期という表現にさせていただきました。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、補正としては減額するけどということ、どういうこと。

○ 磯村秘書国際課長

今年度の予算といたしましては、もう減額ということで実施はいたしません。

今後、もし、この交流が再開できるようになりましたら、それはもうその年の予算として上げさせていただいて、お認めいただければ実施をするという方向で考えたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今年度は中止なんや、延期じゃないやね、中止でいいんやね。ごめん、そんなにこだわらへんのやけど。

○ 磯村秘書国際課長

委員おっしゃるとおり、今年度については中止ということですよ。すみません。表現が曖昧

昧で申し訳ございませんでした。

○ 荻須智之委員長

誠に丁寧な確認、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

感想ですけれども、ロングビーチ市との交流事業、トリオで交換学生2名の方、かわいそうやね。次、また違う人が行くんやろう。

それだけです。

○ 磯村秘書国際課長

実を申しますと、今年度4月に入ってすぐにロングビーチ市の姉妹都市協会とやり取りする中で、とてもお越しいただけるような状態ではないと先方がおっしゃられましたので、今年は募集の時点でもう既に中止を決めておりましたので、決まってはおりません。

○ 荻須智之委員長

土井委員、よろしいでしょうか。

○ 土井数馬委員

要らぬ心配でした。すみません。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。よろしいですか。
なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

11 : 30 休憩

13 : 15 再開

○ 荻須智之委員長

続きまして、これより令和2年度四日市大学運営協議会報告について、所管事務調査を行います。

資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

引き続きお時間いただき恐縮です。

会議の報告というところになります。見ていただいている資料をさらに進めていただきまして、31ページからがその資料となってございます。目次等も飛ばしていただきまして、41分の33ページからになります。

令和2年度四日市大学運営協議会報告についてというところ です。

定例的に開いておる中で、総務常任委員会の場においても会議の開催ごとに報告させていただいている協議会報告ということになってございます。

じゃ、資料を説明させていただきます。

1、設置目的となっております。四日市市と学校法人暁学園の協力により設置しました四日市大学の運営に資する協議機関として、四日市大学運営協議会を設置しておるところです。

委員等については、後に資料としてつけてございます。

協議会の概要について、3番以降、書いてございます。

概要をざっと説明させていただきます。

10月20日に開かせていただきました議事概要の項目を申し上げます。

新たな令和2年度の協議事項としましては、(1)として、四日市大学と四日市市との包括連携協定の締結について話が議題として出されました。既に平成15年に地域貢献事業推進の協定書ということで、市と大学のほうで協定を結んでおるんですけども、四日市大学について、新たな大学のコンセプトというものを打ち出しているというタイミングで

あるとか、市のほうでいいますと、総合計画が新しくなったというところがございます。

さらに、大学としても地域貢献をという流れの中で、包括連携協定が古くなっているものですから、新しいものにしたいというような協議をいただいております。

昨年度からも話しておったところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の中で、なかなか締結完了というところが滞っておりましたもので、今年度、締結を目指していきたいという話がなされました。

資料は後のページについてございます。

2番の項目として、新型コロナウイルスの対応状況です。

大学においても、新型コロナウイルス感染症の影響というのは非常に大きなものがございます、その対応について、大学側から報告をいただいた次第です。

項目としましては、大学の中に危機管理委員会を立ち上げたり、年度の当初、いろいろ予定しておりました、年度末もですけれども、卒業式、入学式の式典ができなくなったと。4月当初については、大学のほうも閉鎖をしておったというところでは。

めくっていただきまして、34ページです。

大学のほうも、このままでは授業を行えないというところ、対面授業が行えない代替措置として、オンラインによる遠隔授業を導入していき、5月11日から、そういった授業を再開したというところでは。少人数でできる授業については、順次、後学期から対面授業も再開しておるというところではすけれども、大人数になる授業については遠隔授業、オンラインのほうを併用しているという現状でございます。

あと、新型コロナウイルス感染症拡大に係る臨時の学生支援ということで、Wi-Fiルーターの貸出しであるとか、経済的な支援であるとか、ヘルプデスクによって相談を受けるであるとか、あと、食堂においてもコロナの感染防止対策をしたというようなところがございます。

項目が変わりまして、(3)で、SDGsの取組としても、大学のほうで今意識してやっているところでは。

大項目の2番がこのページの下段ですけれども、大学の収支状況というところでは。

1番の収支の概要というところではすけれども、令和元年度についての収支差額ということで、これはマイナスの1億6000万円余りとなってございます。令和2年度の事業活動の収支予算については、現状の見込みと、計画としましては、マイナスの5900万円余りという形でございます。マイナスであるという状況ではあるんですけれども、大学の中の学部

の再編であるとか、そういったいろんな経費削減の効果が徐々に出てくる中で、マイナス幅についてかなり圧縮できてきたという旨を報告いただいております。

そして、(2)ですけれども、四日市大学開学時からの資金収支の概要というところで、昭和63年から開学以来、平成の前半年度について黒字だった部分の累積がまだ現状ございます。あと、大学の中でプラスだった部分の資金についてを、学園全体のほうの資金として活用した部分がありますので、その分の貸しというか、そういった部分のプラスがあるものですから、現状は、まだマイナスがあっても、その点については、そちらのほうを充てているというふうになってございます。

めくっていただいて、41分の35ページになります。

教職員及び在学生の状況ということで、数字の内訳や定員の充足率についてはご覧のとおりとなっております。

あと、4番は奨学金及び教育課程の状況というところです。

奨学金のほうを活用いただいている方であるとか、大学独自の減免についても行っているというところ。

あと、カリキュラムや教学歴という学内行事につきましては、年度前半がいろいろコロナの影響がありましたもので、例年とは異なるような形になっているというところです。そういった中でも、カリキュラムについて地域のことを学ぶ科目であるとか、就職や資格試験に役立つようなスキル科目というようなものをカリキュラムの中に盛り込んでいるところです。

さらに、来年度にはカリキュラムのほうの再編も行っていくような検討をしていきたいというところです。

あと、(4)に履修証明プログラムという項目がございまして、めくっていただきまして、36ページですけれども、職業実践力育成プログラムというようなもの、これについては、社会の方が再度学び直すような機会というものをつくるための講座となっております。

あと、5番で令和元年度進路決定状況というところ。

あと、6番で地域社会への活動状況、これ、公開講座等ということになります。

あと、教職員は、いろんな審議会等でも我々お世話になること多いんですけれども、そういったような講師講演であるとか、審議会の中で入っていただいたり等で、大学の先生は社会参加をしていただいております。

あと、下には、高大連携ということで、高校のほうに出前講座を行うということをやっているんですけども、今年度はコロナの状況で、年度前半はなかなかできなかったところ、年度後半の中でちょっとできるところから再開できればというようなことでございました。

あと、めくっていただいて、37ページになっております。令和2年度の入学試験結果、令和3年度の入学試験概要というところは、こちらに書いてあるようなとおりです。

あと、37ページの下、主な意見ということで、この協議会における質疑、資料にない部分の質疑について、この辺で簡単に取りまとめさせていただきました。

遠隔授業に関しましては、最初のほうは戸惑いもあったということですが、ヘルプデスクを設置し、相談を受け付けながら軌道に乗せていったというようなところでございます。

あと、教員の状況について、退職や任期満了というのがこれからある程度見込まれてくる中で、補充に関しては、地域連携とか、そういった人材になるような教員配置を行いたいと。

あと、就職活動状況について、やはりコロナの影響で例年より進んでいない部分がある分、学生の相談を密にしていくように、各教員や各ゼミのほうに大学のほうからも依頼をしているということです。

学生募集に関しても、コロナの状況の中、オープンキャンパスが例年どおり開きにくいという状況があったんですけども、ウェブ形式でいち早くそういったことをやるように大学としてはやってきたということでもございました。

あと、残りのページは資料となっております。

めくって、38ページが運営協議会の名簿、39ページが冒頭で申しました協定書の古いほうです、平成15年版の協定書。41分の40ページ、大学のほうで今年度新しく使い始めましたAct 4Uというものです。写真等は、ポスターとか貼ってありますので、ご覧になられた方も見えるかもしれません。その説明書になります。

41分の41ページが、今、この会議体のほうで協議がありました四日市大学と四日市市との包括連携に関する協定書の案ということになってございます。

駆け足ですみませんでした。四日市大学運営協議会報告の資料説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

四日市大学独自の授業料減免措置というのは、どういうものなのでしょうか。

○ 田中政策推進課長

独自のという言い方ですけど、四日市大学の判断として、成績優秀者に関しての減免であるとか、あと、例えばスポーツ特待生に関しての減免であるとか、あと、留学生に関しての減免であるとか、そういった場合に応じた減免措置を大学として用意しているということでございます。

○ 森川 慎委員

64%がそういう特殊な学生なんですか。

○ 田中政策推進課長

特殊なというか、そういった措置を何らか受けておられる方を集計するとということころです。減免も、パーセンテージというのは、例えば成績がすごく優秀な方であると50%減免の方が見えたりもしますし、だんだん下がっていく割合もありますので、大なり小なり受けている方を合計するところなるという資料でございます。

○ 森川 慎委員

赤字の額がすごく圧縮されているんですけど、どういうところで圧縮されたのかなと思いますけど、減免もいっぱいしてもらっておって、どういうところで削減をしてもらえたのかなというのが分からないので伺いたいですけど。

○ 田中政策推進課長

大学自体が再編されております。2017年からですけれども、従来、3学部がありました。それを2学部に再編しまして、2学部の2学科というような形に再編して、組織的にスリ

ムにしました。それによって、人員等についてもすっきりさせていくというところです。

あと、人間的にも、例えば特認の先生というほうが、例えば経費的には縮減されるとか、そういったようなところで、組織面、人事面でスリム化を図っていったというふうに伺っております。

○ 森川 慎委員

大学の質としては低くなったってということでしょうか。

○ 田中政策推進課長

質という点におきましては、重点化を図ったというふうに理解しております。

○ 森川 慎委員

分かりました。

去年かおととしかも伺ったんですけど、そのうち資金がショートしますよね、このままやと。四日市市として、何かそういう場合というのは、税を投入して支えていくとか、そういうことは考えてみえるんですか、今。

○ 田中政策推進課長

あくまでも私立の大学でございます。ですので、自身の経営改善に取り組んでいただいているという状況です。基本的には、収支差を圧縮していく方向で聞いておりますので、市として特に何かいうのを考えているわけございません。

○ 森川 慎委員

立ち行かなくなっていて、廃学ということも、市としては今は容認している状況ということですか、そうすると。

○ 田中政策推進課長

すみません。ちょっとその辺はたられればの話になってしまいます。

私どもとしては、あくまでも収支差のマイナスを圧縮して行って、過去からの積み上げた経費がある間に経営改善をしていただいで、自らで運営していただくというふうにしか

考えておりません。

○ 森川 慎委員

そうやで、地域として、四日市市として、四日市大学が研究機関として必要であるならば、税を投入しても支えていかなきゃいけないでしょうし、必要ないんであれば、言い方は悪いけれども見捨てるというか、潰れてしまうのはしょうがないと、そういうような考え方に立つこともできるのかなと思うんですけど、その辺はあくまで関わっていかないという方向なんですか。四日市市の考え方として、どう捉えているのかなと思うんですけど。

○ 佐藤政策推進部長

今、森川委員から、見捨てるのかみたいな話がありましたけれども、今の段階でそういう判断をするような時期ではないと思っています。それと、研究機関という言葉がございましたけれども、やっぱり四日市大学は、地元の大学として一番肝腎なのは、地域の産業とか、いろんなものを支えていく人材を地元で輩出していただくということが一番大切だと思っています。この運営協議会とは別に、地域連携プラットフォームという会議体がございます。その中には商工会議所もありますし、それから、中小企業同友会の方々とか、そういった方も出ていただいてございまして、そこで、どういう人材が欲しいか求めるかとか、そういったことについてもいろいろ議論はさせていただいております。学生さんが寄っていただけるような、四日市大学から来ていただいて、企業さんが、人材を入れてもらってよかったわと、そうやって言えるような取組をしてほしいということで、今はそういう要望といいますか、お願いをどんどん大学のほうへ意見として言わせていただいていると、そんな状況だと思っています。

○ 森川 慎委員

今現状は、そうすると、そういうことはできていないという判断なんですか。企業が必要とする人材を輩出していただくというようなことを期待しているんだと思うんですけど。

○ 佐藤政策推進部長

できていないとか、できているということではなしに、現在、もう既に四日市市の卒業生の就職者のうち、大体4分の1は市内です。4分の1が県内、また、4分の1が名古屋

市周辺という格好になりまして、結構な数、今地元に入っていただいておりますので、もっと今よりもよくなるようにというようなことで申し上げておる次第です。

○ 荻須智之委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

分かりました。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市市役所には、卒業生は何人いるの。

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと数としては今手元にございませぬ。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、言い方を変えると、民間企業にいろいろ働きかけをしていく中で、行政として模範を示さなあかんと思うんやけど、四日市大学を受け入れるという何か工夫というのはしているんですか。

○ 田中政策推進課長

工夫というと、うちの職員として入ってくる工夫という意味ですか。

特段、こちらのほうとしては、工夫というのはございませぬけれども、こちらに入っている方が、例えば四日市大学のパンフレットの卒業生の紹介みたいなどころにはいつもいい場所に載せていただいております、大学のほうでも、こういった方に続くようにというようなことをどうも言っておって、就職先として、四日市市役所というのを意識できるような話をしておるといふふうには伺っております。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市大学だけ四日市市役所に特別枠をつくるというのは、これはなかなか難しい話だ

けれども、でも、せっかくこれだけの税投入をして、人材も育成をして、企業にも案内をしておるんであれば、そういう切り口っておかしいけど、変な言い方やけれども、入ってきていただけるような人材も、大学側もその辺の育て方というのかな、一工夫あってもええのかなと思うので、ぜひ工夫してください。意見です。終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

森川委員が四日市大学独自の授業料減免措置について質疑されましたけど、例で口頭で紹介いただいたんですけど、どういうメニューがあるのか、リストをまた資料で頂けますか。これ、64%の学生が授業料減免措置になっていることが、例えば留学生が235人いるので、留学生枠が235人いるから、全体でパーセンテージが大きくなっているかどうか、その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

○ 田中政策推進課長

特に、留学生がパーセンテージを押し上げているということではなくて、成績とか、特待生的なものや留学生の部分というのは、きめ細かくとといいますか、段階を追って分けるように伺っています。資料については、大学のほうから取り寄せまして、また資料で配信を委員長と相談させていただいて、ご提供できればと思います。

○ 樋口博己委員

可能であれば、こういうメニューは何名の学生ということで人数が分かれば助かります。それは大学との相談で、可能であればということでお願ひします。

○ 田中政策推進課長

実績としての、例えば昨年度実績の人数等も参考でつけることはできると思いますので、資料を考えたいと思います。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ほかに質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

これで政策推進部所管の議題は全て終了しました。

理事者の入替えがございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

それでは、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

総務部の内田でございます。審査のほう、ご苦労さまでございます。

私どものほうは、補正予算議案ということございまして、人件費、職員研修費、それから、計算記録管理費ということになっておりますけれども、そのほか、債務負担行為で昨日も議案質疑がございましたが、旧M S Cの解体に関する債務負担行為も計上させていただいておりますので、どうかよろしく願いいたします。

議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第1款 議会費

第10款 教育費（人件費補正分）

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2目 人事管理費（職員研修費）

第9目 計算記録管理費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第53号 令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）（人件費

補正分)

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会としまして、議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費、第10款教育費（人件費補正分）、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費（職員研修費）、第9目計算記録管理費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）及び議案第53号令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）についてを議題といたします。

本件について資料の説明を求めます。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第50号一般会計補正予算（第7号）の人件費補正部分及び、議案第53号介護保険特別会計の人件費補正部分についてご説明させていただきます。

タブレット07、12月定例月議会、04総務常任委員会、02令和2年12月15日、202補正予算資料（総務部）に基づいて、ポイントを絞って説明させていただきます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○ 柴田人事課長

3ページをご覧ください。

こちらは、会計別、支出内訳別の補正額内訳でございます。補正の総額は、一般会計で5億3100万円余の減額、特別会計におきまして、1700万円余りの減額、合計5億4900万9000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

今回の人件費補正の主な理由といたしまして、まず1点目といたしましては、人事院勧告に関する部分でございます。先月の緊急議会においてご議決いただきました人事院勧告

に準拠した条例改正に伴う給与の減額でございます。期末手当の支給月数の0.05月の引下げに伴うものでございまして、4600万円の減額でございます。

2点目といたしまして、毎年4月1日付で定期人事異動を行いますけれども、予算をご審議いただいた積算人数と実際の配置数にずれが生じますことから、補正をお願いするものでございます。

具体的に申しますと、当初予算策定時点での積算人数と人事異動の結果を受けて実際に配置した職員数の差、また、入れ替わりによる職員間の給与額の差によるものでございます。正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のフルタイムにおいて、今年度4月に配置を予定しておりましたが、確保できなかった減員分、また、年度途中の退職等による減額でございまして、その額として、2億4800万円の減額をさせていただきたいと思っております。

3点目といたしまして、無給または給料減額される育児休業、また病気休職の新規取得分による減額でございます。本年4月以降に新たに育児休業を取得した職員の給与等、2億6500万円の減額でございます。

最後に、4点目といたしまして、その他職員手当による増額というものでございまして、以上4点を合計して5億4900万円余りを減額するものでございます。

以上でございます。

○ 加藤職員研修所長

職員研究所、加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料は、引き続きの5ページ、職員研修費部分をご覧ください。

総務費、総務管理費、人事管理費の職員研修費につきまして、減額の補正をお願いするものです。職員研修所では、階層別研修、建設技術系職員研修、特別研修及び派遣研修を計画し実施しております。しかし、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、大幅に計画内容を見直すことになりました。令和2年4月中旬に発出されました新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に始まりまして、一時は感染も縮小したかと思える時期もございましたが、現在に至っても多くの感染者が発生しており、収束の見通しが立たない状況となっております。

このような状況下において、職員研修につきましては、感染予防の観点から、密集を避けるために座席の間隔を広く取る、少人数での開催に変更する、小まめな換気を行う、県外講師の場合は、対面での講義をやめて、オンラインでの研修に変更する、受講者には、

検温の報告、手指消毒やマスクの着用を呼びかけるなどし、感染防止対策を徹底しながら行っている状況です。研修日程を新たに組み直しまして、できる限りの実施に努めているところですが、開催時期や講師との日程調整がうまくいかないなどの理由から、やむなく中止する研修がございまして、階層別研修で106万円、建設技術系職員研修で123万円、特別研修では160万円について、業務委託に係る経費を減額するものでございます。

次に、外部機関への派遣研修についてです。

派遣研修におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、主催者側で研修を延期されたり中止されたものがあります。また、首都圏などの感染流行地域で開催される研修へは、職員派遣を見合わせたりしたこともありまして、研修参加に係る旅費と負担金を合わせまして280万円を減額するものであります。

なお、今年度中止となる研修についてですが、本来であれば今年度に研修を受講すべきであったはずなのに、新型コロナウイルス感染症の影響でこのまま研修を受講することができないということにならないよう、令和3年度において実施できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

職員研修費に係る説明は以上でございます。

○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略の林でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、続きまして、6 ページになります。

第9目計算記録管理といたしまして、行政内部システムの再構築業務についてご説明いたします。

こちらは、職員が日々行います財務会計の事務とか公文書の起案の事務、それから、休暇とか残業申請等の庶務事務等を支援するための行政内部システムというのがございまして、このシステムが老朽化に伴いまして、本来であれば今年度にシステムの更新をする予定でございましたが、コロナ禍の影響で、令和3年度へ1年延期することといたしまして、これに係る事業費として1億6659万5000円を減額するものでございます。

なお、延期を決断いたしました経緯につきましては、このシステム更新には、県外の事業者と原課の職員が対面による機能のすり合わせなどを綿密に行う必要がございまして、機能要件を固めていく段階で、コロナ禍におきましては、対面での接触を制限してまいりますと、今年度に十分な開発工期が確保することが困難という見通しになりましたもので

すので、延期をさせていただくということに至りました。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらは、旧三重ソフトウェアセンター社屋解体工事設計業務委託費についての資料でございます。

こちらは、10月26日に開催いただきました総務常任委員会の協議会の場においてご議論いただきました案件でございます。解体工事に係る設計業務委託費を令和2年度から令和3年度までの債務負担行為といたしまして、380万円を計上するものでございます。

スケジュール案としましては、真ん中にごさいますして、令和2年度中に設計業者を調達いたしまして、令和3年9月頃をめどに設計業務を完了する、このような予定でございます。

続きまして、8ページになります。

こちらにつきましても、10月の協議会の場で委員の皆様から資料のご請求等をいただきました内容を取りまとめたものでございまして、順次ご説明をさせていただきます。

まず、8ページの1番といたしましては、会社の設立から社屋の取得の経緯のところになります。

簡単に申しますと、三重ソフトウェアセンターにつきましては、平成3年5月に、地域のシステムエンジニアの育成とソフトウェアの教育力の向上、これを目的に設立されております。その後、平成13年3月に、今後の三重ソフトウェアセンターの在り方について、三重県と協議を行っておりまして、その結果といたしまして、四日市市のほうから三重ソフトウェアセンターを地域の情報化の中核的組織に位置づけることを提案いたしまして、主力の研修事業から広域的な共同化事業を推進する役割に変更していると、こういう経緯がございます。

このことによりまして、それ以降、三重北勢市町ということで、その当時、16市町があったんですが、これが参加いたします電子自治体研究会の事業をスタートしたり、平成14年度からは、住民基本台帳ネットワークシステム、平成15年度からは、総合行政ネットワークという、こういった共同利用に係る運用を担ってきたという経緯がございます。

ただ、平成20年6月に会社が解散いたしまして、その当時、入居していた団体の入居管理を行うこと、あと、北勢広域市町で共同運用していましたが各種システムの維持管理を行うとともに、新たな受入先を選定して、確実に移転させるということが、この共同運用を提案してきた市としての責務であるというふうに認識しておりましたもので、この社屋を

代物弁済として、四日市市と三重県が引き取ってきているという、こういう経緯がございます。なお、社屋は普通財産として管理いたしておりました。

続きまして、9ページをご覧ください。

2番といたしまして、社屋を取得した後の取組状況について記載してございます。平成20年12月に社屋を取得した後も、三重北勢広域で共同運用していたシステムの運用を継続しておりました。翌年の3月、平成21年3月に全てのシステムの移転が完了いたしましたので、データセンター機能等を終了しておるという状況です。

そして、その後、旧鈴鹿山麓リサーチパークの開発目的に合った用途であります試験研究施設という内容で入居要件の制限がございまして、その制限の中で貸館業務を継続して、新たな入居者もあっせんをしておったところでございます。そして、庁内でも他部署に働きかけ、会議室やセミナーの開催などの場所も含めて、公共施設として有効活用できないかということで検討を行ってきたところですが、貸館業務の収支が赤字になる状況が続いていたということでございます。

そして、平成30年度に全ての入所者が退去をしたタイミングで社屋は休館しておりますが、維持管理に係る支出の削減を図るとともに、今後は、社屋の維持管理の採算性の観点から、9割以上の入居者が見込める場合は、老朽化した社屋を修繕するという、このような方針を立てまして、修繕した後で貸館を再開するというような方針を立てまして、市のホームページ上で入居者の募集を行ってきたところでございます。

そして、並行して、旧鈴鹿山麓リサーチパークの中の有効活用に向けても、建築が可能な用途を拡大するために、開発許可の変更手続というのを進めてきたという経緯がございます。

そして、その結果といたしまして、令和2年9月に用途拡大を完了いたしまして、旧鈴鹿山麓リサーチパーク内の用途が準工業地域並みとなりまして、住居系を除いた建物の建築が可能となるように変更されたということから、社屋の事務所等の用途で利用することも入居要件に追加して、市のホームページで入居者の募集を行ってきたところでございます。しかしながら、入所者がいない状況ということになってございました。

その下の3番でございますが、社屋の処分についてでございますが、こちらにつきましては、現在の社屋を有効活用するには、老朽化している社屋を新たに活用するために最低限の修繕であっても2億円ということで、これはご説明いたしました雨漏り対策、空調設備、エレベーター交換、こういったもので2億円がかかると見込んでおりまして、2億円

かけて修繕して売却するよりは、社屋を解体して、跡地の有効活用を庁内で検討してまいりたいという考えでございました。

最後に10ページのところになります。

こちらは、解体設計費の380万円の内訳と、それと、(2)といたしまして、今後予算化をする予定の解体工事費約1億5000万円の内訳になってございます。

この中に、社屋にアスベストが含まれている可能性もございまして、解体正規費の内訳として、その調査費を計上いたしております。アスベストの調査の状況によっては、解体工事の追加が発生することも今の段階では考えられるというふうに思っております。

最後に4番のところでございます。

社屋の解体に係る費用負担についてですが、これにつきましては、社屋の持ち分として、四日市が78%、三重県が22%ということですので、この案分について三重県と協議を重ねてございます。こちらにつきましては、実は昨日、三重県議会の総務地域連携委員会の中でも、社屋の解体見通しについて報告がなされておまして、実は、本日もご覧になった方も見えると思いますが、本日の中日新聞の朝刊にも、費用の負担について、市と県で分担するというような内容が記載されてございます。

三重県は、解体に係る経費といたしまして、解体設計費、工事費、これを含めまして、令和3年度の当初予算に計上する予定でございまして、現時点におきましては、県議会の承認が得られてございませんので、まだはっきりしたことが言えないんですが、今後につきましても、費用負担につきまして、最大限努力をして協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

I C Tの説明は以上でございます。

○ 柴田人事課長

債務負担行為についてご説明させていただきます。

資料について変えていただきたいんですけども、タブレット07、12月定例月議会、04総務常任委員会、02令和2年12月15日、107令和2年12月補正予算参考資料に基づいて説明させていただきたいと思っております。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

何ページでしょうか。

○ 柴田人事課長

90ページをご覧ください。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。よろしいですか。

お願いします。

○ 柴田人事課長

こちらは、令和3年度の職員の定期健康診断の業務委託について、本年度中に入札を実施する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

債務負担行為の限度額につきましては、1210万円で、期間につきましては、令和2年度から令和3年度までとなっております。

では、説明のほうは以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

行政内部システムのことなんですけど、繰越しじゃなくても、一回止めたということなんですかね、この減額は。

○ 林 ICT戦略課長

委員おっしゃられますように、一回、今年度、もう止めまして、来年度、新たにまた予算要求させていただいてスタートするというところでございます。

○ 森川 慎委員

これは業者は決まっていたんですよね。どういう仕組みというか、その辺が分からんもんで。

○ 林 ICT 戦略課長

こちらの行政内部システムにつきましては、既存の業者がございしますが、新たな更新ということですので、また業者の選定から始めましてやるという、そういうようなものでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、1年だけなんですかね、完成というか、導入も遅れていくのは1年ぐらいと見込んでいいんですか。

○ 林 ICT 戦略課長

こちらのシステム更新につきましては、業者調達から20か月ぐらいの開発工期を求めていますので、もともと2年ぐらい先にスタートするものでございますので、1年、それが丸々ずれていくというような考えでございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

監査意見も出ていたと思うので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ちょっとほかのところもいいですかね。

人件費の補正で、20分の3ページですけど、農林水産業費と教育費のところがマイナスになっていないんですけど、これはどういうことでしょうか。

○ 柴田人事課長

こちらにつきましては、教育費につきましては、時間外等の増とか、あとは人の異動とかによる増額というところがございます。

それと、農林水産業費につきましても、人の異動の中での部分、また人件費、時間外等、手当の部分で増額ということになっておるところでございます。人数として減っていないというところが大きいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

あまり分らん。人数が減っていないというのはどういうことなん。

○ 柴田人事課長

人数が減っていないというのは、支給というのは、積算人数と実際の配置の人数というところで、積算人数と比べて、ほかのところについては病休、育休というところで減額になったり、配置人数ができていないというところがあるんですけども、そういったところがなかったというところもございまして、減額になっていないというところがございます。

○ 森川 慎委員

全然理解できやんですけど、中学生でも分かるように説明して。

○ 内田総務部長

詳細な理由はいろいろ細かいところがあるんですけども、今ご覧になっておる資料の次のページを見ていただきますと、4ページです。

これで、いつもこの秋口、11月ぐらいに職員、次年度の人件費の算定を始めるわけですし、どうしても4月の人事異動後はずれるんですけども、この表を見ていただきますと、農林水産業費、特に人数上の積算にはずれがなかったという結果になっていますね。

それから、教育費は逆に再任用職給のほうは、正職が1人減っていますけれども、再任用職給は増えておると。ですから、積算上は、どうしても人事異動の結果によって、単純に手当を除いても、給料だけで比較しても、増える部分も理由としては一つ残っていますので、そういう意味では、そういうことも影響して、農林水産業費とか教育費は増えてきておるということになると思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

何となく分かりました。

もういいです。人数が減ったというのもここに含まれているから、この二つの部分については、そういうのがなかったので、給与自体は減っているけれども、逆にプラスにはなっていると、そういうような感じのイメージですね。すみません、終わります。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

職員研修費なんですけど、感染症拡大で研修の派遣を中止したとか、また、人数が減ったとか、令和3年度に延期というふうに説明があるんですけど、これ、総じて、今年度、本来研修をする予定だったのが、今年度できていないというのは事実だと思うんですけど、これは、来年度もコロナが一遍に解決するとは思えやんで、来年度に向けての今年度不足した部分を来年どう取り組んでいくか、お考えだけちょっとお聞きしたいんですけど。

○ 萩須智之委員長

ご苦労も含めて、加藤職員研究所長、ご説明願います。

○ 加藤職員研修所長

樋口委員のほうからご質問いただきました令和3年度の研修計画でございますが、実は、今年度、コロナの緊急事態宣言が出た時点で、いろんな面がストップして、そういった集合をして研修をするというようなこともしばらくできないということがございまして、大体3か月ほど、全然研修が実施できない時期がございまして、その分、今に至って、ずれた状態でできる研修だけ進めておる状態です。その頃は、外部のほうからの講師先生も呼んだりというのもしかかというものもありまして、初めてオンライン研修にも取り組みまして、今年、ちょっと工夫をしながらいろいろ進めてきておりますので、そういった経験を基にしながら、来年度については、計画の段階から、既に日程のほうを少人数で開催できるような組み方にしたりとか、会場の工夫をしまして、一遍に密にならないような状態で研修をしたりとか、オンラインの研修も当然取り入れながら、何とか計画のほうを立てていきたいなというふうに思っております。

なので、実は、研修の中でも、階層別研修といいまして、役職に応じた研修であったり

とか、採用されてから何年ぐらいたった職員向けの研修というのもございますので、そういったところを中心に今年は進めさせていただいておりましたので、ほぼ、かなりの部分で実施はできておりますので、積み残しというのは、さほどそちらのほうではない状態なんです。

今、こちらの表を見ていただいた中で、建設技術系の職員研修と、それから、特別研修のところ中止にさせていただいた部分が多いんですが、こちらのほうにつきましては、特別研修に至っては公募式を取っておりますので、こういった研修があるので、受けたい方があれば受けてくださいねという形になっておりますので、そちらは、積み残しというよりは、今年できなかったものを、新たにまた来年、もう一度再開なりの形でやらせていただいて、受講の方が1年遅れる形にはなってしまいますが、受けたい方については受けていただく。

それから、建設技術系の研修につきましては、これは技術系の職員のほうが受講する形になるんですが、実は、今年度もこちらのほうを実施しようということで、講師のほうに相談を持ちかけたんですけども、実は、津市にございます三重県建設技術センターというところに一手に講師のほうをお願いさせていただいているんです。そちらの業者というのは、当然自前でも研修を行ってみえますし、それだけではなくて、積算とか施工管理とか、そういった部分の支援というのも行っているセンターでございまして、実は、そこ自体の業務がコロナの影響もございまして、自分のところの業務もずれていたりということがありましたもので、研修のほうをこちらのほうへ出向いて講師をすることも難しいということでございましたので、それにつきましても、今年できなかった分は、そのまま来年度にスライドしてやるというふうなやり方をしておりますので、全体的な中で増えてくるのは、今回の階層別研修の中で実施できなかった部分の講座の分が増えてくるかなという部分ですので、物すごい量の講座が来年に延期されるということではないので、何とかやれるかなというふうには見通しを立てております。

○ 樋口博己委員

分かりました。

特に技術系の研修は少し課題があるようなご答弁だったと思いますけれども、技術職の方はなかなか人も少ないし、人材育成も課題だと思いますので、工夫して時間をつくりながら、工夫しながら進めていただきたいと思います。

階層別というお話を言われましたけど、今年4月採用の新人職員の研修のほうは、滞りなくされたということではないでしょうか。

○ 加藤職員研修所長

新採職員の研修は、1月にかけても研修のほうを予定しておるんですが、実は、今年でできなかったのは、福祉体験といいまして、介護の障害者の方の施設であったりとか、高齢者の施設のほうに職員が出向いて、体験をその施設でしてくるというのがあったんですが、そちらについてはどうしようもなく、こういう状態で、多分、先方のほうの受入れも、そういったところは面会すらも断って見えるところですので、そういうものについては縮小という形、できない状態で中止をさせていただいたものはございますが、ほかにつきましてはほぼできている状態で、1月にかけて行いますので、例年とそれほど変わりなく実施のほうはできる見込みであります。

○ 樋口博己委員

ちょっとこの議案から広がっているところがあると思いますけど、最後に1点だけ、メンタル面の研修というのは、今年度も進めてきていただいておりますか。いろんな形で、市の職員の方はテレワークというのはなかなかできていないというか、しにくい職場なので、テレワークによるいろんなメンタル面のということは少ないかも分かりませんが、社会情勢がこんな情勢ですので、そういった方と窓口で対応されることで、メンタル面のご苦勞はあるんだろうなと思いますけど、ちょっとその辺のメンタル面の研修の状況だけお聞きしたいなと思います。

○ 加藤職員研修所長

メンタルヘルスの研修につきましては、階層別研修の役職研修の中で現状は実施しております。今回、特別研修のほうは、あまり人を集合させるということが難しかったですので、特別研修のほうはできなかったんですけども、例えば新任の課長補佐になった方であったりとか、新しく所属長になった方であったりとか、それぞれの役職に応じて、今後、自分自身も役職に就いたというところでのメンタル面であったりとか、所属長なりの上の立場になった者については、ラインケアという形の職場の中でのケアというようなことも含めて研修のほうは実施しております。今年度も実施させていただきました。

○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

一般論として、民間企業よりも市の職員の方のメンタル面での休職の割合は高いというふうに言われていますので、特にこういう状況ですので、今後もしっかりときめ細かく、一人一人の研修の受講の状況も含めて見ていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほかはいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

M S C の件、資料、ありがとうございました。

2点あるんですけど、一つは説明の中で少し気になったので、平成20年6月に解散決議をした後、12年ほどたっていますけど、その間の収支とか赤字はどうですかという聞き方には答えられるんですか。

○ 林 I C T 戦略課長

この間、10月26日に開催いたしました協議会の中で収支の表を出させていただきまして、ほとんど赤の状況でございました。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい。ちょっと記憶がないので、簡単でもいいんですけど、累積の赤字額の数字と、それはどこが補填してきたのか、改めて教えてください。

○ 萩須智之委員長

すぐ出ますか。

○ 林 I C T 戦略課長

赤字は、平成20年12月から平成31年度まで、毎年の収支について掲載をさせていただい

ておりまして、一番少ないところで、平成20年度につきましては200万円の赤字でございましたが、その後は800万円とか500万円とか、ずっと来まして、最後の平成30年度辺りは1000万円ぐらいの赤字になってございまして、トータルいたしますと、7400万円ほどの累積赤字になっておりますが、これはICT戦略課のほうの計算記録費の中で支出いたしておりました。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

今年のことは全て忘れようと思っていたので、忘れてしまって、申し訳ない。

それは、四日市市が全額補填するという決まりなんですか。

○ 林ICT戦略課長

社屋の持ち分につきましては、県と四日市のほうで2割、8割と、大体それで案分してございましたが、維持管理を運営するに当たりまして、毎年、三重県のほうと無償貸付けの契約をいたしまして、県が四日市に対して、全てご自由に使ってくださいというような内容でうちが契約をさせていただいておりまして、それに基づきましてやっておりますので、貸館業務で赤字が出た場合についても、四日市で、その赤字分については全て賄うというような、こういうような内容になってございます。それに基づいてやってまいりました。

○ 豊田政典委員

10月に、もしかしたら同じようなことを言ったかもしれないですけど、12年間についての判断が、果たして妥当だったかどうかという話はしましたよね。

それで、最後、もう一問は、今日の中日新聞を読んでいないので分かりませんが、10ページの4番のところですけど、書きっぷりとか、それから、三重県が当初まで予算を計上していないというところとか、最大限の努力とか、昨日の会議の様子は分かりませんが、含めてでいいんですけど、何か出し渋っているんですか、三重県は。出さない可能性があるの、負担しない可能性がある。

○ 林ICT戦略課長

実は、先回、10月26日の協議会以降も三重県のほうに出向きまして、いろいろこういった費用負担についても協議を重ねてございまして、その中でも、決して三重県のほうとしても出し渋っておるわけではなくて、当初予算に載せるということで、持ち分についての認識は十分されておりました、ただ、今の段階では、県議会も通っておりませんので、確実に払うとまでは言い切れないという、そういうような表現ではございます。

○ 豊田政典委員

三重県議会が渋っているわけでもないんですよ。渋っているというか、反対しているわけでもなくて、議決事項なので、言い切ることはできないけど、当初に上程する予定ですよということですね。

○ 林ICT戦略課長

そのとおりでございます。そういうことで、当初予算に上程するというので、昨日、報告を三重県のほうにされましたので、新聞のほうがそれを取り上げたというような内容でございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費、第10款教育費(人件費補正分)、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費(職員研修費)、第9目計算記録管理費、第2条債務負担行為の補正(関係部分)及び議案第53号令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第2号)(人件費補正分)については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
続いて、全体会へ来るべきとする事項の確認を行います。
いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、全体が送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費、第10款教育費（人件費補正分）、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費（職員研修費）、第9目計算記録管理費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）及び議案第53号令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）について、採決の結果、別段異議なく、可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで総務部所管の議題は全て終了しました。

理事者の入替えがございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

休憩を取りましょうか。

それでは、10分ですか15分ですか。取りあえず15分の声が多いので、35分再開で。あの時計で35分です。あの時計でということで、約15分後ですね。よろしくお願いします。

14：18 休憩

14：33 再開

○ 荻須智之委員長

ちょっと早いんですが、もうおそろいになりましたので、始めさせていただきます。

それでは、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶願います。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。お疲れのところ申し訳ございません。どうぞよろしくお願いします。

私どもとしましては、今回の議案は、新型コロナの関係で中止になりましたイベントの減額補正並びに来年4月早々からの業務開始に係る債務負担行為、それと、協議会といた

しまして、伊坂ダムサイクルパークの伊坂ダムテニスコートについてのお話ということでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

第4目 文書広報費

第7款 商工費

第1項 商工費

第23目 観光費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会としまして、議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目文書広報費、第7款商工費、第1項商工費、第23目観光費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、新型コロナウイルス感染症に係る減額補正と来年度予算につきましての債務負担行為の補正につきましてご説明を申し上げます。

ご説明は、令和2年12月定例会議会予算常任委員会資料、令和2年度一般会計補正予算（第7号）に基づいてさせていただきます。タブレットは、ホーム画面から、07、12月定

例月議会、02予算常任委員会、200予算常任委員会資料（部局別）、204補正予算資料（シティプロモーション部）を用いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ありがとうございます。

タブレットの3ページをご覧ください。

これらが、新型コロナウイルスの影響による減額補正の一覧でございます。こちらの表のうち、総務費の2件が広報マーケティング課分、商工費の5件が観光交流課分となっております。

それでは、4ページをご覧ください。

まず、情報発信事業費において、市制施行123周年記念PR事業といたしまして、出張！なんでも鑑定団in四日市の収録を、本年6月14日に実施し、年度内に放送を予定しておりました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見合わせておりました。早期に感染が収束した場合には、年度内開催を検討しておりましたが、現状を鑑み、本年度の開催を見送ったものでございます。

なお、本事業の予算のうち、鑑賞及び観覧に多数のご応募をいただき、その皆様に開催見合せの通知に係ります郵便料金と新型コロナウイルス対策のための物品購入に一部予算を執行させていただきました。その残りしました150万3000円について減額補正をお願いするものでございます。

なお、本事業につきましては、来年度に再度実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。

シティプロモーション推進事業費の二つの事業を上げております。どちらも総合計画の推進計画でございます。

内容の（1）でございますが、こちらは、名古屋圏における魅力発信事業といたしまして、名古屋駅などでのデジタルサイネージやインターネット上のランニングページ、バナ

一広告を用いまして、本市の魅力を発信していく事業でございます。

また、(2)は、まちの魅力や流行に敏感な女性に四日市の魅力を再発見してもらい、SNSを用いて情報発信していただき、男性や他の年代の女性に比べまして、本市への支持が低い若い女性層の支持を高めていこうという事業でございます。

この二つとも、年度当初より取組を始めておりましたが、4月16日の緊急事態宣言を受けまして、4月21日に一旦実施を止めていたものでございます。

それ以降、新型コロナウイルスの感染者発生状況を見ながら事業実施できるように対策を施しまして、11月から12月にかけて事業再開をいたしました。それぞれ実施期間が短縮されたことから、事業とその事業費の精査を行いまして、未執行となる部分について減額補正をお願いするものでございます。

ここまで、広報マーケティング課の減額補正関係でございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、観光交流課分の減額補正につきまして、資料の続きからご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは、6ページをよろしく申し上げます。

こちらは、大四日市まつり事業費補助金について、全額減額補正をお願いさせていただくものでございます。

理由としましては、8月に開催予定であった当該祭りでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、実行委員会において中止が決定されたことによりまして、補助金申請自体も行われなかったことからとなっております。

補正予算額は、記載のとおりとなっております。

なお、ホームページ維持管理費など恒常的にかかります費用については、繰越金にて対応のほうをいたしておるといような状況でございます。

次に、7ページをお願いします。

こちらは、四日市花火大会事業費補助金について同様に全額減額補正をお願いさせていただくものです。

理由としましては、先ほどの大四日市まつりと同様となっております。

補正予算額は記載のとおりとなっておりますが、こちらにも恒常的にかかる費用について

は繰越金にて対応をいたしておるという状況でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

こちらは、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金について、全額減額補正をお願いさせていただくものです。

理由は、先ほどの2事業と同様となっております。

補正予算額は記載のとおりとなっております。こちらもホームページ維持管理費などについては、繰越金にて対応をしておるという状況でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金のうち、実行委員会が必要とする経費を除いた残額分について減額補正をお願いさせていただくところとなります。本年5月に開催が予定されておりましたが、こちらもコロナの影響を鑑み、開催の見合せを行ったところでございますが、協賛金の募集も含め、昨年度から既に準備を進めていたところでございますが、そういったところが先ほどの3事業との相違点というところとなります。

現在、実行委員会として企業様等から頂いた協賛金、出展団体から頂いた出展料や保健所へ支払う手数料など、前年度からの繰越金、おおよそ410万円を有しておるところとなりますが、現時点におきまして、開催時期のめどが立たないこと、また、適正な金銭管理の面などから、一度それらをご返還させていただくことが望ましいという判断に至りまして、今年度の補助金をいただく予定の2300万円中、返還の際に必要となります銀行の振込手数料であるとか、今後の実行委員会開催経費など、必要とする経費として33万1000円を見込んでおきまして、こちらを今後、市に対して補助金申請をされるという予定となっておりますので、それらを差し引いた残額2266万9000円をこのたび減額させていただくところとなっております。

次のページをよろしくをお願いいたします。

こちらは、ふるさと応援寄附金魅力体験事業費につきまして、全額減額補正をお願いさせていただくものとなっております。

理由としましては、四日市市ふるさと応援寄附金を頂いた方への体験型返礼品として、四日市花火大会を船上から観覧いただくメニューを用意してございましたが、先ほどの説明どおり、花火大会自体が中止ということもございまして、返礼品においても提供できなかったことからでございます。

補正予算額は記載のとおりとなっております。

なお、花火大会の中止がなされました4月21日時点におきまして、当該返礼品をお申込みの方はゼロということをごさいませんでした。

説明は以上でございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

続きまして、11ページをご覧ください。

来年度実施予定の委託業務等におきまして、新年度当初から取り組む必要がございますことから、今年度中に入札、契約などを行ってまいりたい事業につきまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

全部で9件ございます。順次ご説明いたします。

それでは、12ページへお進みください。

まず、来年度から新規の事業といたしまして、名古屋圏に向けて定期的な本市の魅力の情報発信番組を制作いたしまして、三重テレビ放送局のネットワークを活用し、放送をしていくものでございます。これまで地元のケーブルテレビにおきまして、「ちゃんねるよっかいち」という長寿番組で、本市の市政情報や魅力を市民の皆様に向けてまいりました。

しかしながら、この番組の認知度は高いものの、その情報発信力には頭打ち感が否めませんでした。これまでの総務常任委員会におきましても、広報媒体についての適宜適切な見直しをご指摘いただいております。また、本市としては、これからさらに名古屋圏の西の中核都市として選ばれるまちとなるべく、認知度と都市イメージを向上させる手法を検討してまいりました。これらの検討を重ねた結果といたしまして、今回、「ちゃんねるよっかいち」に変えまして、新しい番組を立ち上げるチャレンジをしてまいりたいと考え、本事業の債務負担行為をお願いするものでございます。

これは、先ほども申し上げましたが、三重県のみならず、名古屋市を中心とした愛知県西部に向けて放送エリアを有します三重テレビ放送局を用いて、本市の魅力を幅広く伝える番組を制作、放送するものです。毎月1本、15分の番組を金曜日の22時台に放送してまいりたいと考えております。番組におきましては、本市の魅力を洗練された映像で伝え、本市の暮らしやすさや産業都市としての優位性、また、本市の誇る自然や企業活動、生き生きとした市民の暮らしなどを紹介していきたいと考えております。本年度中にプロポーザルを実施して制作業者を決定し、令和3年から令和4年の2か年の放送を予定しております。制作、放送に係る限度額はご覧のとおりでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

こちらは、広報よっかいちのデザイン制作業務委託でございます。広報よっかいち上旬号は、市政情報や市の魅力について、当課職員がそれぞれの担当課と綿密な打合せと取材を行い、分かりやすく、読みやすい文章で掲載をしております。特に特集記事は、市民の皆様を読み応えのある選ばれた題材を目を引く紙面にいたしまして、じっくりと読んでいただく必要があることから、デザイン性が求められます。

そのため、そうした技術を持つ事業者イラストやグラフの作成、写真の撮影などを委託いたしまして、より市民の皆様にご納得いただけるものをお届けするため、本業務委託の債務負担行為をお願いしたいというところでございます。

契約の期間は、本年度にプロポーザルを実施して委託業者を決定し、令和3年から令和5年までの3年間としております。限度額は2310万円でございます。

次に、14ページをご覧ください。

こちらは、広報よっかいち作成業務委託でございます。広報よっかいちは、毎月上旬号と下旬号を5日と20日に発行しており、上旬号は、読み応えのある特集を中心として、本市の魅力や市政情報を掲載し、下旬号は、市民生活に必要なイベントや募集、予防接種などの情報を掲載してお届けしております。発行部数は、昨年度よりも1000部程度の増加を見込み、約14万5000部で、市内に各戸配布してまいります。

また、市の魅力発信号と位置づけました号外の年4回発行を予定しておりまして、市民の皆様により楽しんでいただくようなものにしてまいりたいと考えております。

限度額はお覧のとおりでございます。

最後に、15ページの一覧をご覧ください。

これらも毎年お願いしている業務事務委託等に関する経費でございます。

まず、市内に多数在住されます南米系の市民に向けたポルトガル語広報の発行でございます。

限度額等はお覧のとおりでございます。

次に、コミュニティーFM市政情報提供番組制作・放送業務委託でございます。

災害発生時においても重要な役割を担うことが期待される地域に根差したコミュニティーFM局から、市民に身近な情報などをきめ細かくお伝えしてまいります。番組は四つございます。まずは、市政情報を市職員が出演してお伝えする番組「マンスリー四日市」、次に、市内で活躍する市民や団体を紹介する番組「よっかいちわいわい人探訪」、また、

ポルトガル語による市政情報番組「アローよっかいち」と人権啓発番組「人権を確かめあう日」で、いずれも5分番組です。

限度額等は記載のとおりとなっております。

次に、インターネットによる行政情報提供業務委託でございます。

これは、ホームページにおける各種行政情報の新規作成及び更新、公開サーバーへのアップロードなどを行うものでございます。

限度額等は記載のとおりでございます。

続いて、インターネットの自動翻訳に係る業務委託です。

本年度当初におきましては、ホームページ上の日本語テキスト部分を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の4か国語に自動翻訳するサービスを運用しておりました。8月定例会議会でのご提言を受けまして、費用対効果を検討いたしました上で、韓国語とベトナム語の2か国語を加えた6か国語で、この12月から運用を始めております。

したがって、来年度も継続して、この6か国語で運用してまいりたいと考えております。

限度額等は記載のとおりとなっております。

最後は、市長定例記者会見などの議事録を作成いたします定例記者会見等音声ファイル反訳業務委託でございます。

限度額等は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

まず、15分の6から大四日市まつりと花火大会とサイクル・スポーツ・フェスティバル、補助金は申請されなかったことで支出なしということなんですけど、それぞれホームページ維持管理費など恒常的な費用については、実行委員会内部の繰越金でやっているんだということなんですけど、内部の繰越金といっても、もともとは補助金かもしれないので、金

額をそれぞれ確認させてほしいなと思います。

○ 小松観光交流課長

繰越金の額ということで報告させていただきます。

まず、大四日市まつりの繰越金につきましては63万9743円ございます。花火大会につきましては373万2337円ございます。サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては66万6757円ございます。それと、B 1 グランプリにつきましては409万9004円という状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

桁が一つ大きいやつだけ、花火は三百何万円ですけど、ホームページだけでそんなにかからないですよ。簡単な主なもの、内訳、これはB 1 も答えてもらったので、主なものを教えてください。四百何万円の。

○ 荻須智之委員長

主な支出ですね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

中村観光交流課、中村です。

花火大会につきましては、ホームページ等の係る金額についてはそれほどないんですが、例年300万円少しの繰越金を毎年残しておりまして、その300万円というのが、雨天中止の場合の、雨天で延期になった場合の延期用の金額として毎年度300万円繰越しをしております、今年度も実施しなかったことから、300万円がそのまま繰越しされるということになっております。

○ 豊田政典委員

最初に聞いたのは、繰越金で対応して使った支出費の内訳、金額を聞いたんですけど、花火で繰越金から支出した金額は幾らなんですか。

○ 荻須智之委員長

それがホームページとか、恒常的な金額ですか。最初からそれを伺ってみえるみたいなんです。

○ 渡辺シティプロモーション部長

数字は今調べていますが、各事業とも実行委員会形式でやらせていただいております、繰越金は発生してございます。この繰越金につきましては、それぞれ事業をするに当たって、市からも補助金が出ているわけですが、市からの補助金というのは、繰越金の中には入ってございません。事業が行われた内容について、その補助金が適正に使われているかというのを毎年見ているわけですので、その補助金につきましては、必ず毎年使っていなければ返していただくということになります。

そうすると、繰越金は何かといいますと、これは協賛金でございます。各事業で市内の企業の方が協賛をいただいております、その協賛金を次年度に活用するための繰越金という内容になってございます。

ですから、市の補助金が繰越金の中に入っているということはありません。特に祭りなんかの場合ですと、以前にもご指摘いただきましたが、修繕するための基金をつくってございます。この基金については、全て実行委員会の自主財源、いわゆる協賛金ですが、そちらのほうで基金を積み立てていると。それと同じようなことで、繰越金については補助金は入っていないということでございます。

それと、今回使わせていただいたお金というのは、実行委員会が自分たちのお金で使ったわけですが、ホームページをずっと維持していくため、およそ10万円ぐらいだと思っておりますけれども、1年間維持していくために使ったお金ということでございます。

○ 荻須智之委員長

まだ数字は出ませんか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

インターネット、ホームページの年間の契約は大体約20万円ほどになります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

補助金からという言い方は訂正しますけれども、協賛金といたって、市役所の職員が集めたりするものもあるので、それは実行委員会のものだという言い方は、僕はちょっと違うかなと思いつつ、それ以上はこだわりません。

この件は終わりで、もう一個、いいですか。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

15分の12、4000万円使って、2年間、15分番組をつくるよということなんですけれども、思うことはいろいろあるんですが、内容の2段落目、番組内容は云々というようなことで、少しはっきりしていないので、これは心もとない表現かなと思って、新規事業としては抽象的過ぎるので、参考にすることなので、最終的にはシティプロモーション部で決めるんですね、森さんのほうで。どんなことを想定しているか、今のところ、現時点で。もう少し教えてもらえませんか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

その点につきまして、先ほども少しだけ触れさせていただいたんですが、四日市の市民の方にも出ていただきたいとも思っておりますし、そうした企業の活動であるとか、自然の美しさ、すばらしさであるとかも伝えられるようなものというのか、今のところのアウトラインと申しますかを考えてございます。

ただ、私ども、今日も2件、減額補正をお願いしておるんですが、この2件ともプロポーザルを実施させていただいて、委託業者の提案をいろいろ聞きながら仕立ててまいった経緯がございます。それをやっている中で、私どもよく思うのは、行政側であまり事細かに決めてしまわないで、そういった専門の業者、事業者のアイデアを見せていただくことによって、私たちが思っているものをさらに上に行くようなものが見いだせると思ってお

りますので、そういったものも十分活用していきたいという思いを持って、この表現にさせていただきます。

○ 豊田政典委員

ケーブルテレビ以外で、民放に、三重テレビってほかもやっていたっけ。今もやっておるのか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

現在、三重テレビで、やはりこれも月1回でございますが、これはコーナーを使わせていただく形で、「旬感☆M i e」というところに市職員が参りまして、市の情報とかイベント情報などを直接お話しさせていただき番組はさせていただきます。

○ 豊田政典委員

いずれにしても、新たな大きな試みだと思いますから、うまくいけばいいなと思うんですけど、無理かなって。

三重県の人や四日市の人知らんようではあかんし、番組の広報、宣伝とか、これからいいものができると思いますから、それを2次活用とかはできるんですか、著作権の問題で。ホームページで流すとか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

すみません、ご質問の途中で遮って申し訳ございませんでした。

2次使用については、現在も 유튜브 等につくったものは上げさせていただいております。ですので、同じように2次使用というか、そういうのには上げていきたいと考えておりますし、もしいいものができたときに、いろんなイベントなどでも流せるようにしていくといった活用は考えてございます。

○ 萩須智之委員長

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ほかにご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。よろしいですか。
なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお送りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目文書広報費、第7款商工費、第1項商工費、第23目観光費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
続いて、全体会を送るべきとする事項の確認を行います。
いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りなしというお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目文書広報費、第7款商工費、第1項商工費、第23目観光費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

ここで、理事者の入替えがございますので、しばしお待ちください。

15：02 休憩

15：20 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 服部財政経営部長

財政経営部でございます。

今議会におきまして、財政経営部のほうからは、補正予算ということで、歳出、歳入、そして、また一般議案のほうで、指定管理の指定議案ということで上げさせていただいておりますので、ご審査のほどよろしくお願いたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費中財政課、収納推進課関係部分

第2項 徴税費（人件費補正分を除く）

歳入全般

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

第3条 地方債の補正

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会としまして、議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中財政課、収納推進課関係部分、第2項徴税費（人件費補正分を除く）及び歳入全般並びに第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正についてを議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、それでは、資料のほうをお願いいたします。タブレット07、12月定例会議会の04総務常任委員会中、02令和2年12月15日のフォルダーの中で203補正予算資料（財政経営部）、203の財政経営部の資料をお願いしたいと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

よろしくお願いいたします。

まずは歳出でございますが、ページをめくっていただきますと、目次に続きまして、3

から6ページが補正予算案の概要の再掲となっております。7から13ページまでは、補正予算参考資料の再掲でございます。

まず、3ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは一般会計の一覧でございまして、款2総務費の下から3番目、財政調整基金積立金でございます。こちらは、地方財政法の規定によりまして、決算剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てる分といたしまして、さきの8月定例会議会でお認めいただきました決算におきます実質収支の2分の1を積み立てるものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、6ページをご覧いただきたいと思います。

下段に財政調整基金の残高の推移をお示ししてございます。

今回の補正におきましては、先ほど説明させていただきましたルール分による積立てと合わせまして、前年度からの繰越金、それから、地方創生臨時交付金の追加交付、歳出の減額補正などによって生じた収支差を財源といたしまして、これまでの補正予算で計上した財政調整基金繰入金を減額することによりまして、一旦90億円を割り込んだ残高は125億円余りへと回復してございます。

令和3年度には、今年度よりさらに市税収入が減少すると見込んでおりまして、この基金を有効に活用していきたいというふうに考えております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

過年度国県支出金等返還金につきましてでございます。国庫支出金、県支出金におきまして、交付を受けた金額より実際の決算額が下回ったということで、もらい過ぎとなった分を返還しようとするものです。今回返還となりますのは、民生費関係の負担金補助金でございまして、毎年概算で交付され、翌年に決算額を基に精算し、もらい過ぎの場合は変化し、不足する場合は交付するというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 村上財政経営部参事兼収納推進課長

収納推進課の村上でございます。

続きまして、同じ資料の8ページ、市税過納返還金について説明をさせていただきます。

この8ページは、資料の左上にもございますように、補正予算参考資料23ページの再掲でございます。また、資料の右上にもございますように、補正予算書は30、31ページでございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

1、目的では、過年度に収納いたしました市税の過納金について返還するというものでございます。

2、内容では、主な要因といたしましては、法人市民税の中間申告分について高額の変付が生じたことから、予算の不足が見込まれるため、補正予算8800万円の増額を計上するものでございます。

これは、法人市民税の中間申告において、法人の前年の事業年度に係る確定申告における法人税割額の2分の1と均等割額の2分の1を予定申告として令和元年度に納付いただいていたところ、今年度におきまして、法人の事業年度が終了いたしまして、確定申告があつて、法人税割額が中間申告の金額を下回ったことから、法人に充当、還付するものでございます。この法人税割額は、法人税を基に計算されまして、法人の利益に応じて上下するものでございます。

続きまして、次の9ページ、市税還付金の加算金について関連いたしますので、続けて説明させていただきます。

この9ページは、左上の資料にもございますように、補正予算参考資料25ページの再掲でございますし、補正予算書は32、33ページでございます。

それでは、説明させていただきます。

1、目的では、市税の過納返還金に伴う還付加算金を支出するものでございます。

2の内容では、説明を加えますけれども、市税の過納返還金には、中間申告の翌日から還付日までの法定の1.6%の金額を加算するということになってございますことから、補正予算110万円の増額を計上するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

○ 井垣管財課長

管財課の井垣でございます。よろしくお願ひいたします。

債務負担行為の補正につきましてご説明させていただきます。

資料の10ページをお願いいたします。

本町プラザ等総合管理業務委託でございます。資料の記載にございますように、本町プラザにおける建設設備保守管理や空調設備運転等の設備管理保安業務、そして、巡回監視や夜間休日の入館者受付等の警備保安業務、日常清掃業務や害虫駆除等を行うなどの清掃

業務、さらに、本町プラザ北側の新丁ひろば駐車場設備の点検や駐車料金の収納等の新丁ひろば駐車場管理運營業務につきまして、令和3年4月から3年間の委託契約を行うため、債務負担行為を計上するものでございます。

債務負担行為の限度額は6986万1000円を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

資産税課長の須藤です。

私のほうからも、債務負担行為のことをご説明申し上げます。資料のほうは、引き続き11ページをご覧ください。

固定資産土地評価及び地番参考図修正業務委託費でございます。

一つ目、目的です。令和6年度評価替え時における評価額を算定するため、令和3年度からの3年間における土地の状況の変化に伴う用途性や状況類似地域を調査し、標準宅地や路線価の見直しを行うものです。

また、毎年追加しております新規路線価の算定、土地の分合筆及び地目変更等に伴う、画地の計測を行って、適正な評価額の算出を目的としております。

内容でございます。令和3年度から令和5年度までの土地の用途性やライフラインの整備状況、状況類似等を調査し、調査結果を積み上げた上で、令和6年度、次回のその次でございますが、令和6年度の評価替え時における標準宅地の選定のほか、路線価への影響の算出を行い、適正な評価での課税が行えるようにするものでございます。

また、土地の分合筆における形状利用状況の変化に伴う計測を行うほか、開発などに伴う新規路線価の付設、算定作業及び現地調査を行うことで適正な評価額を算出するものでございます。

限度額は1億1700万円、期間は、令和2年度から令和5年度でございます。

説明は以上です。

○ 井垣管財課長

続きまして、12ページをお願いいたします。

こちらは、施設保守管理委託等に要する経費でございます。

まず、市庁舎空調用冷温水発生機保守点検業務委託、この業務につきましては、本庁舎

地下2階にございます空調用の冷温水発生機の点検、調整など、保守作業の委託168万3000円をお願いするものでございます。

次に、市庁舎及び総合会館自動ドア保守点検業務委託で、こちらは、本庁舎及び北館、総合会館の自動ドアにつきまして、常に良好な運転状態を保つための保守点検委託70万2000円でございます。

一番下でございますが、総合会館空調設備機器保守点検業務委託、これにつきましては、総合会館空調設備、屋上でございますが、この保守作業委託79万9000円でございます。

いずれの事業につきましても、令和3年4月1日からの業務であり、令和2年度中に入札及び契約を行う必要があるため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

引き続きお願いします。

13ページをお願いいたします。

こちらは、事務用機器等運用経費についてでございます。明細につきましては、記載のとおりではございますが、コピー機33台分、車両8台分のほか、小中学校で使用いたしますパソコンのウイルス対策ソフトやマイクロソフトのライセンス使用料等でございます。

歳出の説明は以上でございますが、引き続き歳入全般及び地方債補正につきましてご説明させていただきますので、資料の変更をお願いいたします。

一つお戻りいただきまして、資料番号が211の補正予算資料（歳入）をお願いしたいと思っております。211の（歳入）をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

じゃ、よろしく申し上げます。

まず、3ページをご覧いただきたいと思っております。

歳出の特定財源に係る部分を除きました歳入全般につきましてご説明のほうをさせてい

たきます。

款20繰入金を見ていただきたいと思います。こちらのほうの財政調整基金繰入金でございます。先ほど歳出の説明の中でも触れてございますが、歳入歳出の収支差の財源を、ルール分としまして、財政調整基金へ積み立ててございます。こちらと、交付税措置のない市債の発行抑制に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のために取り崩しました財政調整基金繰入金を減額するものとなっております。

続きまして、款21繰越金でございますが、令和元年度決算におきまして、実質収支のうち、既に予算計上している分を除く、24億5295万円を計上いたしましたものでございます。

続きまして、款22諸収入のうち、朝日、川越2町消防事務受託費につきましては、歳出の人件費補正に連動いたしまして、504万1000円を減額するものでございます。

続きまして、款23市債でございます。このうち社会体育施設整備事業資金、幼保一体化園整備事業資金、公営住宅建設事業資金につきましては、交付税措置のない市債の発行抑制というものでございます。公共土木施設災害復旧事業資金につきましては、道路や河川の災害復旧のため、市債の発行を行うものでございます。

一番最下段には、地方債の補正でございますが、先ほどの市債の説明と内容は同じものとなります。

それでは、4ページをお願いいたします。

国からの交付金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらは、国の1次交付分は、既に5月補正予算で計上しておりますので、今回は2次交付分といたしまして、追加交付を受ける分の計上となっております。

2の内容欄の交付限度額に記載のほうがございますとおり、事業継続や雇用維持等への対応分といたしまして、それ以外に新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分というふうに算定上は二つに分かれてございます。それぞれ人口や財政力等に応じまして、国が交付額を算定してございます。

交付対象事業は、①から⑥のとおりでございます。市が実施いたしますコロナ対策に対しまして、幅広い事業へ充当可能となっております。

5ページをご覧ください。

本市への交付限度額は、第1次配分が3億2316万5000円、第2次配分が11億6953万2000円となっております。合計14億9269万7000円でございます。県内各市町への配分額の一覧は表のとおりでございます。本市は、単純な人口規模に比べますと、財政力の関係

で他市町より配分額が少なくなっておるところでございます。

それでは、6ページをご覧ください。

国に提出しております本市の交付金充当先事業は表のとおりとなっております。今後の執行状況によって、事業間の充当額を変更することは可能というふうになってございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、本市の場合、国の交付金内示を待たずに財政調整基金を活用いたしまして、独自の緊急支援策を実施してきてございまして、これら市の単独事業に国の交付金を充当することに伴いまして、今回の補正において、財政調整基金の取崩し額を減額しておるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

続きまして、7ページをお願いいたします。

今回は、当初予算の見込みよりも大きく変動があったものの市税について、全体で8000万円の減額補正をお願いするものでございます。

まず、個人市民税でございます。これは、主に個人所得の多くを占めます給与所得者の給与収入が減少したことに伴いまして、当初の見込みを下回ったということでございまして、補正額は3億円の減額でございます。

次に、法人市民税でございます。これは、新型コロナウイルス感染症によります経済の停滞の影響から業績が低下した企業が増えたことによる補正でございまして、補正額は6億7000万円の減額でございます。

続きまして、固定資産税の償却でございます。これは、企業の設備投資が当初の見込みを大きく上回ったことによる補正でございます。特に大規模法人のうち、右の表に見ていただければ分かりますが、機械器具製造業が大きく見込みを上回っておりますのが影響しておることございまして、9億9000万円の増額でございます。

最後に、市のたばこ税でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、通常の禁煙傾向が加速されまして、たばこの消費本数が大きく減少したと思われる減額でございまして、補正は1億円の減額でございます。

説明は以上で終わりでございます。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

せっかく本会議で議案質疑があったので、少しだけ財政調整基金について、基本的な考えだけお聞きしておきたいなと思います。

今回、8月補正に比べて36億円ぐらい積立てが増えたというのは、ルール上の説明が本会議でもあったので理解はします。理解するんですけど、議案質疑にあったように、中のところなんですけど、さっき財政課長は、125億円、残高になるけれども、来年度、市税収入の減少が見込まれるので、これを充てていきたいみたいな説明をされましたが、私の認識では、不測の事態、緊急事態に備えて財調は積んでおくのかなと思うんですけども、ということを見ると、議案質疑でも小川議員が言われたように、コロナ自体、そのもの自体がまさに不測の緊急事態だと思って、前から私も言っていますが、これを取崩して、何らかの事業をやるべきではないかという考えも、小川議員も言われたし、私も何度か言っています。それを合わせて125億円余りというのがどう認識されているのか、これだけは確認させていただきたいなというところです。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政調整基金の活用ということで、部長のほうからも答弁はあったかと思いますが、委員おっしゃいますように、財政調整基金につきましては、災害だけではなく、経済の大きな落ち込みによる減収、こういったものに備えるというような形で、基金のほうは積立を行ってきておるということでございますので、今年度につきましても、補正予算で四十数億円を取り崩した形で、コロナの対応をできたというふうな状況でございます。こういった形で、今回、財政調整基金のほうには残高を戻すというような形が取れたわけでございますが、当然またこれを使って、新年度以降、当初予算も含めて、不測の事態というふうに委員もおっしゃいましたが、そういった事態に備えるというための基金でございますので、これを活用して、市民のほうに事業のほうを展開していきたいというふうには考えてございます。

○ 豊田政典委員

そろそろ当初予算の予算をつくられると思うんですけども、市税収入見込みも踏まえた上の予算が組まれるので、見通しとしては、125億円から取り崩した予算案を考えておられると思っておいていいんですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

額のほうはまだはっきりしたものはございませんが、市税収入で数十億円程度、今年度よりも来年度のほうが税収が下がるというふうに今現在見込んでございまして、それを補うというふうな必要も出てまいりますので、財政調整基金につきましては、繰入れを行う必要があるというふうに考えてございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

最後の歳入のところの資料で、何となく感覚的には分かっておるつもりなんですけど、明確にちょっと教えてほしいんです。

歳入の6ページの、財政調整基金の推移のところ、12月補正で取崩し金で、マイナス22億6000万円の表示なんですけれども、これをもう一回、分かりやすく説明いただけますか。こういう表示になっているという理由を。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。財政調整基金につきましては、今回の補正で、積立てと、それから、取崩しの減額という2種類の手法を取らせていただいております。積立額のほうは、ご理解いただいておりますが、ルール分としまして、剰余金の2分の1を積み立てるということで、今回分かりやすいようにということで、積立額として予算計上をさせていただきました。取崩しのほうでございしますが、そのルール分以外の剰余金もそうですが、今年度、今回、減額補正させていただいた分でありませうか、

それから、国の交付金が入ってきた分等々、財源が今回ございますので、その部分の処理をするというような部分におきまして、以前、取崩しを行った財政調整基金、歳入のほう、これを減額する、いわゆる歳入を減らして歳入歳出の均衡を取りに行ったというふうな形で、二つに分けさせていただいたということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、過去にもこういう表示があったんですかね。去年の12月議会の補正を見ていてもなかったものですか。

そうすると、今回、金額が22億円と大きいというのは、一番の要因としてはあれですか。一旦財政調整基金を使って、市単独で新型コロナウイルス関係の経済対策を打った。国からの交付金があるんだろうという予測ながら、まずは市単で財調を取り崩して事業を打った。結果として、国費が来たから、それが一番大きな金額になってきている要因だというふうに捉えていいんですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

委員おっしゃっていただいているとおり、22億円の取崩しの減額の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これの追加交付分が11億7000万円弱ございますので、これが一番大きな財源となっております。

それ以外には、今年度の事業費を減額した分ですとか、繰越金の2分の1積み立てた残りの部分ですとか、そういったものも含まれてございます。

○ 樋口博己委員

過去に例があったのが、もし分かればちょっと教えてほしいんですけども。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

同時に積立でとということですかね。

基本的に、財政調整基金の積立金、今回のように2分の1ルール分については、例年、12月の補正のほうで積立金として載せさせていただいておりますので、今回と同じでございます。

今回は、それとは別の理由で、大きく取り崩した財政調整基金があったという中で、そ

れを戻すというふうな財源が出てきたということで、今回、たまたま両方が一緒の補正に載せさせていただいたということで、例年ですと、積立てなら積立てという形が多いですし、例えば2月補正で大きく減額に行っているときは取崩しだけとか、逆に取崩しだけの予算計上をしてなければ、またそれは積立てに行ったりとか、そういった形で、手法の若干技術的な部分もございますが、そういった形で行ってございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。明確に分かりました。

今回のケースは、積立金と取崩し金と二つの種類の、結果としての積立てがあったので、性質を分けるためにこういうような表示をしたということですね。分かりました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

別のもう一点、よろしいですか。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

歳入じゃなくて、今の補正予算のほうで、10ページの本町プラザの総合管理業務委託費なんですけど、これは、本町プラザとか、新丁ひろばも含めて、一括で3年の債務負担行為だと思っんですけども、一方で、12ページの本庁と総合会館のそれぞれの管理委託費が、これは令和2年度から令和3年度になっていますけど、実質令和3年度の単年度の委託費だと思いますけど、例えば北館の自動ドア、これ、70万円の委託費なんですけど、その下の総合会館の空調も79万円の委託費になっていますけど、これ、単年度ですけど、こんなに小さい金額、もっと3年とか5年とか、それとか、可能であれば本庁の空調と全部一括で、管財課の所管なので、一括で委託業務を発注するとか、そんなことを今後お考え

になるんでしょうか。そうしたほうが、70万円ぐらいの委託の人件費というか、事務費、事務料が大変だと思うんですけども、そのお考えはどうでしょうか。

○ 五木田管財課技師

管財課の五木田です。よろしくお願いします。

委員から管財課の委託をまとめることによって、多分、包括管理業務委託のことだと思います。それも別のところではちょっと考えてはいるんですけども、管財課として、まず、なぜこういう発注をしているのかと申し上げますと、やはり、まだ市内の業者に発注する機会を与えるというのと、単年というのが、複数年にやって、その経験を蓄えることによってメリットが出てくるという業務ではないと、この単年に関しては。というのを考えていまして、空調設備の保守点検2件と、自動ドアの保守点検を1年で発注しているという経緯になります。

以上です。

○ 樋口博己委員

経年的に委託を受けることで、技術が蓄積されるものではないというご答弁だと思いますけど、それならば、逆に毎年、毎年、管財課が委託する事務手続のほうが負担が大きいと思うので、3年、5年とか、そう難しい業務じゃないでしょうから、ある意味、いろんな事業者ができて、この事業をどうしても受けやんと、うちの会社が潰れるみたいな話ではないと思うんですよね。そういういろんな事業者に受けてもらうという発想はあるかも分かりませんが、それよりも、管財課内の業務を行革するほうが大事だと思いますので、部長もうなずいていただいていると思いますので、ぜひとも大きな方針は包括委託に進んでいただいていると思いますので、これ、70万円ぐらい毎年毎年委託してというのは非常に不効率だと思いますので、改善を求めたいと思います。

○ 五木田管財課技師

委員おっしゃるとおりの考えはありますので、全庁的な形で検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

部長、いかがですか。

○ 服部財政経営部長

これまでの経緯とかありまして、このような形で契約、発注はさせていただいておったというのが実態でございますので、おっしゃられるようなところについては、もっともということ考えておりますので、基本的には、そのような形で複数年とか、まとめられるものはまとめるような形で検討させていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中財政課、収納推進課関係部分、第2項徴税費（人件費補正分を除く）及び歳入全般並びに第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

それでは、なしというお声がありますので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中財政課、収納推進課関係部分、第2項徴税費（人件費補正分を除く）及び歳入全般並びに第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第65号 四日市市総合会館集会施設の指定管理者の指定について

○ 荻須智之委員長

続きまして、総務常任委員会として、議案第65号四日市市総合会館集会施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 井垣管財課長

管財課の井垣でございます。よろしくお願いいたします。

議案第65号四日市市総合会館集会施設の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

資料については、タブレットの07、12月定例月議会、04総務常任委員会、02令和2年12月15日、004財政経営部をお願いいたします。総務常任委員会資料、よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 井垣管財課長

そうしましたら、総務常任委員会資料の4ページのほうをまずお願いいたします。

施設の概要でございますが、今回、指定管理者の指定を行おうとする総合会館集会施設は、市民の文化活動や市民交流の場として設置いたしました公の施設でございます。総合会館8階の北側の第1から第5会議室と和室から成る貸館施設で、令和元年度の利用件数は、資料中ほどにあります利用実績等の令和元年度、2659件でございました。

資料の3ページのほうに戻っていただきまして、お願いいたします。

この施設につきましては、平成18年度から指定管理者制度による管理運営を行ってまいりまして、今年度末で現在の指定管理期間が満了することから、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年を新たな指定期間といたしまして、指定管理者の公募を行ったところでございます。

公募に対しまして、1団体から応募があり、指定管理者選定委員会による応募者ヒアリング及び審査を経まして、指定管理者の候補者として選定されました公益財団法人四日市市文化まちづくり財団を次期指定管理者として指定しようとするものでございます。

資料の中の4にございますように、募集及び選定の経過の詳細につきましては、記載のとおりでございます。

選定結果の概要につきましては、資料の5に記載しておりますが、提案内容に関する得点は、65点満点で41.7点、また、提案価格の得点につきましては、応募団体が1団体であったことから、配点の35点そのまま得点となり、合計得点は76.7点となっております。

なお、提案価格3972万2000円でございますが、この指定管理業務につきましては、同じ総合会館内の教育委員会が所管する視聴覚センター、これの貸館業務を併せて委託することで業務の効率化を図っております、その内訳は資料の一番下、米印に記載しております。

5 ページ以降につきましては、指定管理者候補者選定審査報告書を載せさせていただいております。

説明については以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

まず、指定管理契約価格なんですけど、前の3年間もまちづくり財団やったんかな。それと比べると金額はどうなんでしょうか。

○ 井垣管財課長

提案価格ですけれども、前回に比べて大きく増加しております。その要因としましては、まず、総合会館の7階の貸館受付には、常勤の職員が2人おります。交代制ですので、実情、全員で4名おるんですけれども、まず、時給の単価が前は830円でしたんですが、今回、980円と1.18倍にアップしたこと。それと、会計年度任用職員の制度になりまして、期末手当の支給が増えたこと、それと、法定福利費が増えたこと、また、消費税が8%から10%になったことが原因となっております。ほとんどの金額増は人件費ということになっておりまして、給料としては400万円ぐらいの増、期末手当として450万円ぐらい、法定福利費100万円、あと消費税がそのほかで上がっているというところでございます。

○ 豊田政典委員

提案価格については、選定委員会及び財政経営部としては納得いく事情と聞いていいんでしょうか。

○ 井垣管財課長

選定委員会におきましても、価格についてのご質問がありました。同じような今の、ほとんどが人件費のアップであるということで、ご了承をいただいたところでございます。

○ 豊田政典委員

それから、今見ているのは11分の8なんですけど、1者しか応募がなくて、76.7点という点数は、標準点は満たすと総合審査で書いてあるんですけど、標準点というのは何点なんでしょうか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

行財政改革課、川尻でございます。

提案内容のほうで、6割以上を取ることが合格ラインになっておりますので、パーセントでしますと64%を取っております、合格ラインということになります。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、標準点というのは、65点の今言われた何%ということなんですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

提案価格のほうは別にして、内容のほうで65点の分になります。それが6割以上ということになっておりまして、パーセントでいいますと64%を取っておりますので、合格ラインに達したということになっております。

○ 豊田政典委員

総得点100点満点中の最低点というか、標準点、この点数以上とか、そういうのは特になんないんですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

提案内容のほうでということ、6割以上になっておりまして、あとは、応募者が何者か

あった場合については、順位といいますか、提案価格で母数分のということで点数がつきますので、総得点でというふうにはなっておりません。

○ 荻須智之委員長

ちょっとお伺いしたいんですけども、以前、今は体育協会になっていますけど、中央緑地公園の指定管理なんかで、ある業者が取ったら、プールはどろどろ、全然管理できていなかったりとか、それでも値段で取っちゃうんですね。審査されている方って、市民水泳大会とか、そんなのは見に来たことがないんですよ。ですから、この評価というのは、私は昔からすごい疑問があるんですけども、豊田委員も、そういうことも含めて聞かれたと思いますので、きっちりと実際に使われる方の満足度が大きいと思うんですわ。そういうのは非常に数値化しにくいので、指定管理の評価の難しいところだと思うんですけども、ぜひともそこら辺はしっかりやっていただきたいなと、一言だけ要望させていただきます。

○ 豊田政典委員

分かったんですけど、委員長の話は別にして、順位点数が35点、そのまま行っちゃっているんで、丸々ね。総合点で基準点があるんやったらこっすいなと思っておったんですけど、そうではないと。内容6割以上というのは大事で、これを十分満たしているということになりましたという話ですよ。

あと、じゃ、ついでに、ついでにじゃないですけど、前回も1者応募しかなかったんですか。

○ 井垣管財課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

それは、公募の仕方に問題ありじゃないですかね。何でそんなにハードルが高いの。そこをまた答えてもらってもいいし。

○ 荻須智之委員長

もしよろしかったら、民間企業が取ってももうからないとか、そういう理由でもいいんですが、何か理由がありましたら。

○ 井垣管財課長

総合会館集会施設なんですけれども、この施設の主な業務というのが貸館だけでありまして、自主事業がございません。指定管理者としてのメリットが、なかなか見いだせないなっているところがございます。今回も説明会的时候にはもう一者お見えになられたんですけども、やはり自主事業がなくて、指定管理者としてのメリットが見いだせないのかなっているようなところがあったのかなというふうには思っております。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

評価の点数を見ているんですけど、最後のページの。委員長言われたような事業計画なんか、結構点数が低いんですよ。貸館だけやでなかなかつけにくいのかなと思うんですけど、何と言っていいのか、まあいいか、やめておこう。

○ 荻須智之委員長

安くしていただくというのは大事だと思うんですが、市直営でやっていたら物すごい高いということも理解して、あんまり値段に走っていただかんほうがええのかなという気はします。大前提が安くないとあかんのでしょうけれども、そういう上で、1者しか応募がないというのは、やっぱりもうからない仕事なのかなと。結果的に、文化まちづくり財団は赤字体質ということですので、また何か案があったら、助けてあげてやってください。

○ 森川 慎委員

貸館ばかりで、あんまりできることもないんやという話なんですけど、そういう場合でも、評価点みたいなの、配点と言ったらいいのかな。この辺は同一のものなんですか、基準として。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

選定委員会のほうで、まず配点についての審議をしていただいております。今回、報告書を見ていただくとあれなんですけれども、今回の評価については、まずは、適正な管理や経理というところと、過去の実績というところが点数が少し高くなっているんですけれども、選定委員会のほうでも、まずは手堅いというところの評価がありました。あと、プラスアルファは、稼働率向上については、要望も加えてということで報告書のほうを頂いたような形になっております。

○ 森川 慎委員

分かりました。

文化会館とかもまちづくり文化財団がやってもうておるんですけど、結構、備品の管理が乱雑やったり、監査で行ったときに感じたところでもありますので、その辺もまた気をつけていただきたいなと思います。何かこれまでの慣例のようなので、だらだらだらっとやっているのかなというような体質が個人的には感覚として見受けられるもので、やはりそれぞれの緊張感を持っていただきながら、そういうところが備品の管理とかにも出てくるかなと思いますので、今後もまた監視というか、見守っていただきたいなことだけお願いしておきたいと思います。

以上。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、ご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結します。

続いて、討論に移ります。

討論ありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第65号四日市市総合会館集会施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第65号 四日市市総合会館集会施設の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

以上で、財政経営部所管部分を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

休憩を取らせていただきます。あの時計で30分にさせていただきますでしょうか。今15分ということで、午後4時30分再開ということをお願いします。

16 : 13 休憩

16 : 27 再開

○ 荻須智之委員長

定刻前ですが、おそろいですので、始めさせていただきます。

これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶いただきます。

○ 濱田議会事務局長

議会事務局、濱田でございます。

本日は、議案第50号令和2年度四日市一般会計補正予算（第7号）のうち、第2条債務負担行為の補正の関係部分でございます。

詳細につきましては、資料に基づきまして、次長より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

予算常任委員会総務分科会として、議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

本件についての資料の説明を求めます。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

それでは、議会事務局の関係部分ですが、債務負担行為の補正について説明をさせていただきます。

補正予算参考資料のほうでご説明をさせていただきます。

04総務常任委員会の02令和2年12月15日のフォルダーの中ですが、107令和2年12月補正予算参考資料、こちらの46ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

こちらは、市議会のインターネット会議録管理業務委託費でございます。こちらは、平

成9年から行っております本会議会議録のインターネット上での閲覧、検索の管理業務委託でございます。現在の契約が令和3年3月の満了となりますが、新年度、速やかに業務を行うために債務負担行為を組んでおります。債務負担行為限度額は429万円、期間は、令和2年度から令和6年度でございます。

続きまして、次のページ、47ページをご覧ください。

こちらは、議員タブレット関係経費でございます。会議運営における資料等のペーパーレス化、迅速かつ適切な議会運営及び議員との情報共有を行うためのタブレットの更新を行うものです。タブレットについては、議員分34台と事務局分10台の合計44台を購入、それと合わせまして、通信回線につきましては、タブレットは別にSIMカードの契約を行うもので、債務負担行為限度額は857万円、債務負担の期間は、令和2年度から令和5年度となっており、速やかに移行できるよう今年度中に契約行為を行うというものでございます。

続きまして、同じ資料の90ページをご覧ください。

こちらには、市議会だよりの印刷業務委託が記載ございます。一番上でございます。定例月議会などの審議内容等をまとめた議会だよりを印刷する業務委託でございます。債務負担行為限度額は1324万円、期間は、令和2年度から令和3年度でございます。令和2年度は契約行為を行い、4月当初から業務を委託することとなります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

46ページの会議録なんですけど、一つは、契約更新で2番の委託業務の(2)と(3)は理解できるんですけど、(1)のシステム構築というのは、新たに何かのシステムを構築するという意味に受け止めてしまうんですけど、どういう内容なんでしょうか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

こちらは、今回の入札において、新たに業者が参入するとすると、システムを構築した上での入札となりますので、それも含めた内容と記載させていただいております。これまでの業者が応札される場合には、こちらの経費は必要はなくなるということでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、現在の業者さんの場合は、システム構築費がプラスされない金額で入札をされて、新規の場合は、システム構築費もプラスされて入札してくるということが予想されるということですか。圧倒的に既存業者が有利なような気がするんですけど。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

現実的には、そういった経費はかかってきますので、新たな業者が参入するというのは難しいという、そういう問題は正直あります。

以上です。

○ 豊田政典委員

それと、現在、平成9年5月臨時会以降なんですけど、それ以前のものをぶち込むというのは無理なんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

技術的には可能ですが、経費が必要ということになるかと思います。

○ 豊田政典委員

時々読みたいなと思うんですけど、経費がかかるんでしょうけど、多大な経費がかかるからやらないんですかね。それとも需要が少ないからか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

経費もかかりますし、需要もどうなのかというのはありますけれども、それは、議会として必要と考えて決めていただければ、それは可能ではないかと考えております。

○ 豊田政典委員

一議員の意見として言っておきますので、また検討というか、調査していただければありがたいなと思いました。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第50号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ来るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきました。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて議会事務局所管部分を終わりますので、理事者の入替えがございます。委員の皆様はしばらくお待ちください。お願いします。

16：36 休憩

16：52 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、続きまして、オンラインの行政視察につきまして、以前の委員会の中で、今年度は人口が減少していく中での政策を研究すべきであり、そういった観点で、オンラインでの視察ができないかとの議論がありました。オンラインの視察を調整いたしましたので、事務局から視察内容を説明していただきます。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林でございます。よろしく申し上げます。

オンライン視察について、先般の総務常任委員会の中でも皆様からの意見を伺いまして、今後、人口減少が見込まれる中での政策を今年は研究していくべきというご意見もございましたので、それに従いまして、視察先、視察項目を調整させていただきました。

視察先として検討しておるのが、東京都の町田市、視察項目につきましては、二つ想定してございまして、新公会計制度についてと、それから、ICT化に向けた取組についてでございます。

まず、新公会計制度についてでございますが、町田市では、市民に対する財政情報提供のさらなる推進と、組織、事業における的確な財政マネジメントを実践するために、現行の現金主義会計である官庁会計の仕組みに、複式簿記、発生主義の考え方を加えた新公会計制度を2012年4月から導入しております。こちらが、市区町村としては、初めて町田市さんのほうで導入されたということで、先駆的に取り組まれておる自治体ということになるかと思えます。

さらに、前回の委員会のオンライン視察に関する議論の場では、委員の中から、ICT化、スマート自治体の取組についても、人口減少に対応する施策ではないかと、そういった観点も含めて視察先の検討を行ってほしいということでございましたので、町田市さんのICT化に向けた取組といたしまして、町田市さんでは、いいまち実現プロジェクトというプロジェクトを立ち上げまして、市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上のために様々積極的な推進を行っておるということでございまして、スマートフォンの決済アプリによる市税等を納付できるサービスを開始したということでございます。

先般の日経グローバルの電子化推進ランキングでは、町田市さんは3位という、かなり上位のほうに食い込んでおられましたので、新公会計制度とスマート化、二つの視点で視察できる町田さんのほうで、この委員会室でスクリーンを立ててやるようなイメージになるかと思えますけれども、オンラインで視察をして、意見交換などをしていただければどうかということのご提案でございます。

以上になります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

視察内容は、お聞き及びのとおりでございます。

視察の日時につきましては、審査順序に記載のとおり、令和3年1月25日月曜日、午後

1時半からと設定させていただきましたが、これは年間スケジュールに確認されている日程でございます。

本件について、ご意見のある方はお見えになりますでしょうか。

○ 森川 慎委員

町田市さんには取ってもらってあるんですか。

○ 小林議会事務局主事

仮でお話はさせていただいております。

○ 森川 慎委員

ちなみに、グローバルの1位はどこなんですか。

○ 小林議会事務局主事

1位が大阪府の豊中市さん。

○ 森川 慎委員

2項目というのは、どっちかにしようという話なんですか。

○ 荻須智之委員長

二つとも1時間ぐらいずつでやっていただくと都合がいいかなということで、なかなか今、オンラインも受けてもらえなかったんです。

○ 小林議会事務局主事

豊中市は聞いていないんですけど、一応、公会計とスマート自治体の二つでできるところということで、今回、町田市さんをお願いしたということになります。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

上手に交渉します。

なかなか今、対応ができるところが、最初は町田市も駄目だったんですね、渋られて。その頃に、今、特に近づいてきたら、余計コロナでひどくなってへんかということも危惧されるので、受けるほうも慎重なんですね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

かと言って、これより日程を遅らせるわけにはいかないものですから、すみません、申し訳ありませんが、これで、じゃ、やらせていただきます。お願いします。

続きまして、休会中の所管事務調査についてお諮りします。

1月の休会中の所管事務調査につきましては、昨年度から取り組んでまいりました中長期のテーマのまとめを行いたいと思います。1月25日に実施するオンライン視察の内容も踏まえまして、執行部は入れずに議員間討議を行いたいと思います。日程として、1月29日をお示しさせていただいておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、1月29日、時間は午後1時半ということで、日程案とさせていただきます。

○ 豊田政典委員

それで結構なんですけど、今までの資料をまとめてフォルダーに入れておいてほしい。

○ 荻須智之委員長

そうですね。おっしゃるとおりですね。

討議資料として。

それでは、所管事務調査の資料として、討議資料としてそろえさせていただきます。ありがとうございます。

次に、12月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについては、会場での開催は取りやめ、ユーチューブによる配信とすることが議会運営委員会で確認されておりますので、ご報告いたします。

続きまして、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてでございますが、海蔵地区にて開催することが議会運営委員会で確認されておりますが、審査順序に記載のとおり、3月26日に海蔵地区市民センターで実施することと、取りあえずさせていただきますようお願いいたします。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

そのように進めさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

流動的という部分も含めてということによろしいんやね。

○ 荻須智之委員長

今、実際決めても、おっしゃるように流動的でございますが、まだこの先どうなるか、変更は十分考えられると思います。そこまでしか、今は決められないと思いますので、申し訳ありません。

ということで、本日の議事は全て終了いたしました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

17:01 閉議